

家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育

第六十五卷 第十二号

日本幼稚園協会

12



Horiuchi



幼児教育界で初めて!!



使いやすく便利な 指導の記録・雑記帳

# 幼児指導の記録

- この記録簿は、指導要録へ楽に記入できるようにくふうされています。
- この記録簿は、個人別に指導の記録ができます。
- ×式では得られない生きた記録がのこります。
- おかささんとの話し合いにも便利です。
- 雑記的に、自由に書き込める記録簿です。50人分あります。
  - 付録に、学級会計表、金銭出納表等をつけてあります。
  - また、別冊として判りやすい「記入の手引」をつけてあります。

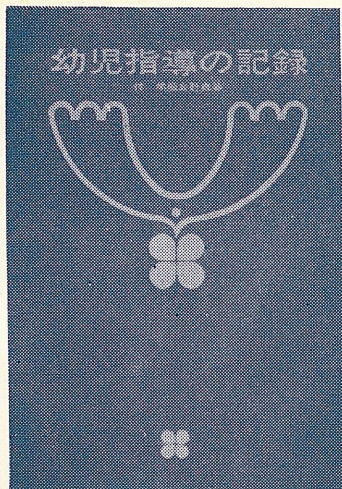
- この幼児指導の記録簿は、指導要録に安心してしかも自信をもって記入できます。また、毎日の指導や管理にもたいへん役立ち、記入にむだな時間をとらないで済みます。

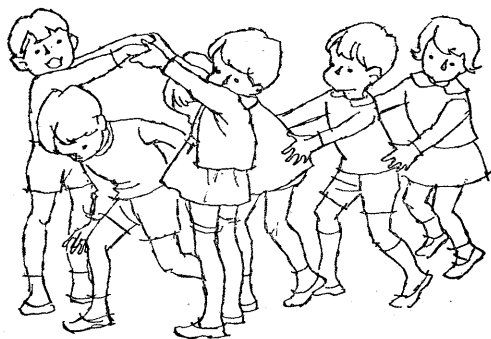
監修 玉越 三朗先生  
宮内 孝先生  
高橋 系吾先生  
小山田幾子先生  
富田 陽子先生

幼児指導の記録  
付学級会計表等

定価 480円

フレーベル館発行





# 幼児の教育 目次

第六十五卷 十二月号

表紙 堀内誠一

## ☆ 就学年齡引き下げの問題をめぐる

多田鉄雄	(3)
守屋光雄	(8)
竹田俊雄	(12)
伊東金造	(16)

幼児の言語指導と読み書き教育	高桑康雄	(20)
----------------	------	------

染もようあそび(色の構成デザイン)	山中寿美礼	(24)
-------------------	-------	------

欧米の幼児教育①—ソビエト連邦の幼児教育	西本脩	(28)
----------------------	-----	------

和歌	松木ゆきの	(31)
----	-------	------

紀伊地域の幼稚園の歩みと展望	谷口緑	(32)
----------------	-----	------

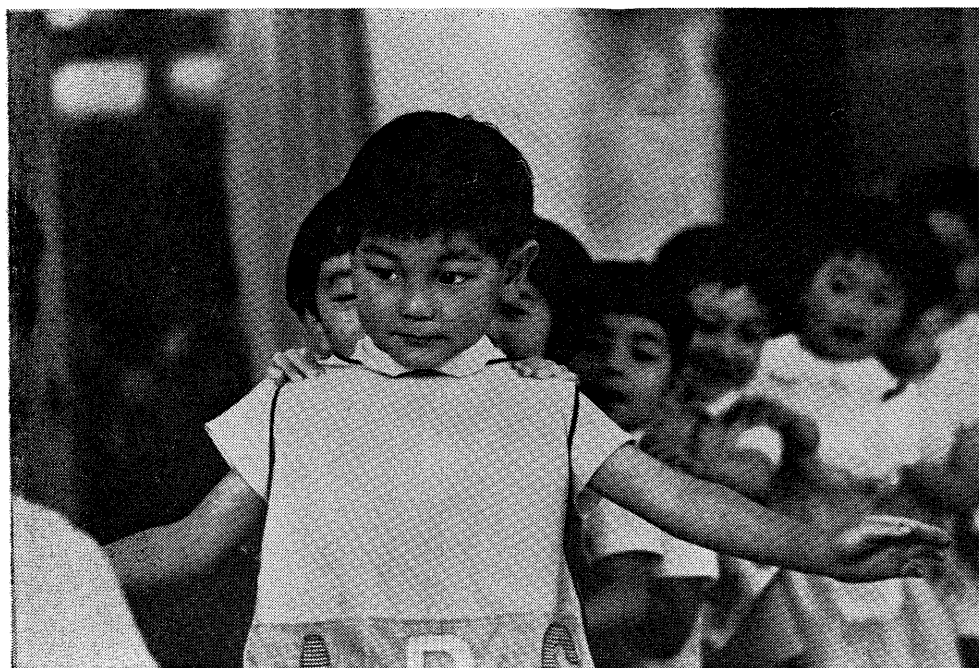
小学校一年生の学校生活(一)	香川英雄	(39)
----------------	------	------

幼児における運動機能の発展(一)	篠崎謙次	(46)
------------------	------	------

幼児の言葉と節づけの即興表現(2)—三才児	細矢静子	(54)
-----------------------	------	------

幼稚園四十年(三)	菊池ふじの	(64)
-----------	-------	------

☆総目録		(70)
------	--	------



攝影 鈴木孝雄



# 就学年齢引き下げの問題をめぐる



多田鉄雄

1

すでに本誌十月号で「幼稚園教育義務制の問題をめぐる」と題し牛島氏が五才児の取扱い方を論じておられるので、やや重複する点ができることもありうると考えられるが、それを留意しつつ論を進めようと思う。

学齢始期の問題は、本年の六月に当時の文部大臣中村梅吉氏が「学齢を五才に引下げる構想」を発表してから、にわかに脚光を浴び、すでにいろいろの立場からいろいろの主張や所論が発表されて、いまはほぼ議論がでつくした感がある。しかし大方の考えは今後なお慎重な研究・検討を必要とするということに一致していると見てよいであらう。

とはいっても、それぞれの所論なり主張を吟味する場合、言葉の概念規定が明白でないために、いいかえれば、用語が不明確であったり、誤解を招き易いものであったりするために、人々の理解

をまどわせていると考えられることが無きにしもあらずである。それゆえにこの問題をめぐる所論や主張について考える前に、先ずそこで用いられている言葉を吟味して、明白にしておくことが、特に重要なことと思われる。

表題の「就学年齢」にしても、「学齢」と全く同一概念であるかどうかというに、それは直ちに同一概念といい切ることはできないのである。たしかに学校教育法以前のわが国の制度では、「学齢」とは明治八年の文部省布達で「小学学齢ノ儀自今満六年期間の年齢のことであり、それはもとより実際の就学期間と一致するとは限らないが、もし「就学年齢」を「就学すべき年齢（実際に就学する、またはしている年齢でなく）」と解する限りは「学齢」と全く同義ということが出来る。したがって、その場合には学齢の始期とか引き下げとかは、就学年齢の始期とか引き下

げとかと同義とすることができる。しかしもし前述の括弧の中のように「実際に就学する、している年齢」を「就学年齢」という言葉で表現しているのであれば、これは明らかに「学齢」とはちがうのである。

ところがこの学齢は義務教育を前提としている。その点からするならば「学齢の引き下げ」とは「義務教育の下への延長——上を何か年で押えるかはここでは問題としないので——」を意味する。とはいえ逆は真ならずで、「義務教育の下への延長」はただちに「学齢の引き下げ」を意味するとはいい切れない。すなわち「義務教育」の「教育」の内容は、これまで一般に学齢という言葉の中で考えられていた学校教育のみとは限らないからである。たとえば幼稚園の教育も十分考え得るのである。

そもそも学校教育法制定後は、その中に在る幼稚園をどのように考えるかによって、問題が複雑になってきているのである。小学校以上については「教育」という言葉を用いているのに対し、幼稚園には「保育」という言葉で使い分けていることを、はっきり認識すれば——当時の立法案者の一人坂元彦太郎氏はその著「幼児教育の構造」の中で「保育とは保護・育成もしくは保護・教育の省略と解することにして、学校教育法の中で用いた」という意味の説明をしている——、学校教育法で規定されている以上、幼稚園も学校の種類であるといえるわけであるが、その場合の学校とは、この法以前の学校なる概念より、もっと広い概念

であると考えねばならぬはずである。すなわち「学校」という概念は広狭二義に使い分けねばならぬはずである。その意味で狭義の学校を。印で、法以後の広義の学校を、印で示すならば、「学校教育法は大学および小・中・高等の学校教育と幼稚園保育を規定している法律である」ということになる。

このように見てくると、学齢という言葉は義務教育と結びついているからして、「学齢の引き下げ」とは義務教育を下へ延長することにはちがいないが、その内容は、学校教育を下へ引き下げるといふことのほかに、幼稚園という学校の保育ないし教育を義務制にすることを指すこともできるわけである。しかし通念としては前者をとるべきであろう。したがって「学齢の引き上げ」といった場合にも学校教育の始期を引き上げることをいっているものと解すべきであろう。

次に「義務教育の引き下げ」と「幼稚園義務化」との相異である。旧い憲法では、教育を受ける権利ということは規定されておらず、そこでは納税と兵役の二つが国民に義務づけられていたほかに、さらに国家の統治権の中に「国民を教育する権限」があつて、それが国民を強制し、いわば教育を受けることを義務づけていたわけであり、これが旧憲法下の義務教育といわれるものであつた。しかし現憲法は第二六条で、まず「国民はひとしく教育を受ける権利を有する」と唱つて、次に「国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負



う。義務教育は、これを無償とする」としている。すなわち、教育を受ける側からは、受ける権利が認められており、保護者は普通教育を受けさせる義務を課せられているが、それは無償であるということ、換言すれば普通教育が義務づけられているということは、一面からは無償で教育を受ける権利があることを意味するわけである。

終戦後のアメリカ教育使節団報告書が示唆し、教育刷新審議会が「五才以上の保育を義務制にすること」を希望したのは、強制教育・強制保育ということより、まさに「無償で幼稚園の教育を受ける機会を提供する」方向を指したものであるべきことは、幼稚園の普及、保育の機会均等という理念からして、理の当然である。幼稚園時代の教育を普通教育に含ませ得ることもいうを俟たない。教育刷新委員会は五才児を問題としたが、その理念のみからいうならばこの幼稚園義務化の方向は四才、三才に伸びても差支えないはずである。したがって「幼稚園義務化」の主張は、第一に幼稚園保育を受ける権利の普遍化であり、第二にはその無償化である。もっとも幼稚園義務化を考える人々の中には、大切な幼児期（現実にはこれも主として五才児を考えているようであるが）の教育を、家庭にのみ依存すべきでないという立場からの強制にアクセントをおく発言もある。さらに設備・施設・経営の諸経費、教職員の地位・待遇が義務制になることによって国家から保証されることになるという観点からの義務化の主張もある。

最後に「学齢の引き下げ」「義務教育の引き下げ」「幼稚園の義務化」のいずれの主張の場合においても、何才児を、または何才児までを対象としているか、その理由は何故か、によってそれぞれ主張の理由にニュアンスの相異があることも識別しておくべきで、それはあるいは理想論であったり、現実論であったり、また教育論であったり、制度論であったり、政策論であったりする。

## 2

以上の言葉の吟味を念頭において、就学年齢引き下げとそれをめぐる問題を整理すると次の二つにしばることができると考えられる。

第一は先ず学齢始期を引き下げるべきか、引き上げるべきかに関する問題である。本誌の昭和三二年二月号で、筆者は「学齢始期について」の題下でこれに触れ、昭和十年代の学齢七才提唱をめぐる諸説を要約紹介し、「学齢始期の問題は教育は学校から始まるという前提でいつからその教育を始めるかということ、第一にいつからすべての子どもに施設教育を始めるかということ、第二にその場合に学校教育と就学前教育の境をどこに引くかということであり、現在までの幼児研究、就学前教育研究は第一に対し少なくとも満六才からではおそいという明白な解答をだしているものであり、問題はいかにして幼児の通学ないし通園を可

能ならしめるか、いかにしてすべての幼児の収容を可能ならしめるかの方法にあるといえる」と説明した。

この点で昭和十九年頃に総力戦体制に即応する教育年限短縮の見地から素朴に主張された学齢始期五才論は問題にならない。同様に科学技術教育、その他現代の益々増大する教育要求にこたえるためであっても、また上級の学校段階の改革に見合うものであっても、単に初等の学校段階の始期を早める、換言すれば小学校一年の課程を一年下に下げる意図から主張されるのであれば、それだけでは意味がない。すなわち引き下げられた年齢、たとえば五才児その教育内容は何かということが、さらに六才児、七才児とどのようにつながって行くのが、明白に説明されて初めて問題になるのである。それゆえ平塚益徳氏は「五才に初まる初等教育は五か年で修了し、それにつづいて四か年制の後期中等教育という体形の樹立を考えつつある」「発育の加速化の現象は、すでに幼童期においても見出される」としながら、イギリスの入学に関する柔軟性と、そこでの教育が個別ないし小集団の学習形態を原則としていることを説明して「五才児入学を提唱する場合、発想法はまさにイギリス的な入学の方法を取り入れるべき」とし、「その性格はより幼稚園的な色彩を帯びるものであること」を主張している。(保育ノート本年十月号)これに関連した牛島氏の所論は上掲誌で明らかであるが、発達の加速化現象とは別に「我々は一般的の学習能力ではなく、機能別・領域別の学習能力

について考察する必要がある。五才児の言語、五才児の創造性、五才児の観察力、あるいは絵画・製作、音楽リズム、その他について考える必要がある。

一般に知能を構成しているものの中の知覚や記憶あるいは運動機能などは五才児以前においてかなりの程度に発達しており、したがって学習への準備が十二分にととのっていると考えられる。これに対して推理とか、構成、数意識は五才児頃から徐々に進歩するように思われる」と述べて(同上誌)現在の幼稚園の教育内容に再検討の要あることを示唆しているが、幼児教育において特に大切なものが、社会性や性格の形成であって、そこに集団生活が必要であることに言及していることは当然の理であろう。

さらに発達の加速化現象に関連して、森協要氏は「知能指数の恒常性という考え方は、必ずしも手ばなしで信ずることはできないことがわかってきた」「教育環境がよくなると、たしかに知能指数に変化が生ずることはしばしば主張され」一方「知能は素質的なもので、環境の影響は非常に少ないという主張もある」「自身の臨牀的経験によれば、その原因は何であるにせよ、幼児の知能指数はかなり動き易いものであり」といって種々の研究を紹介して、加速化現象を大体において肯定しながらも、「早生れと遅生れでは非常な能力差があり、早生れの子供のハンディキャップは小学校の四年頃までも続くといわれている」として、幼児期における個人差の重要性を示唆して「五才児の知的な水準が上昇



したからという理由であるとすれば、一律に五才児と考えず、なぜ、知的に早く発達したものを早く入学することのできる制度を考えないのであろうか」と結び同上誌、愛育研究所の松島当の助氏は五才児の身体発育の加速度現象を身長、体重の両面から実証しながら、体力はそれに伴っていないとして「昭和一七—一九年は、戦時中で、食糧不足が著しい時代であり、幼児の体格は現在よりも著しく悪かったのであるが、しかも男児の走力には、当時と今とで差がないというのは、現在の幼児の体力が低下しているともいえない」（同上誌）と述べている。

したがって学齡始期の問題は、たとえ加速化現象が見られるにしても、五才児の成長発達の段階において、その生活には何が重要か、この時期にはいかなる経験が必要か、いかなる指導がなされるべきかという幼児期の教育内容、指導方法の問題の解決が前提でなければならぬこと、さらにこの時期の個人差の実体の把握ということが前提でなければならぬことを知るのである。その土台の上に立って初めて制度論、政策論が軌道にのるわけである。

第二は幼稚園の義務化の問題である。この主張の根底にはなんらかの教育施設における保育というものの幼児に対する重要性・必要性が定着している。すなわち幼児の遊び、集団での生活、教育環境の整備、家庭教育の補充等々の重要性が、換言すれば本来の幼稚園の保育という機能がこの時期の幼児の望ましい発達成長

にとって不可欠のこととされている。同時に現代の社会的経済的諸条件が家庭教育を積極的・消極的に補充して行く機能を一層強く要請してきているという認識に立っている。

さきの戦前の「学齡始期」シムボジウムにおける城戸幡太郎氏、倉橋惣三氏などの主張がまさにこれである。昭和二十年代から日教組によって唱導されてきている「三才から七才までの子どもの教育組織」を考えている幼年教育もこれに属すると見てよいであろう。

この根底に立って、いわば政策論、制度論としての義務化が種種の面から唱えられているわけである。すなわち、

(4)教育的観点から幼児保育普及化、一般化のための主張があり、(5)保育を受ける機会の均等化と、父兄負担軽減のための無償の原則樹立の主張がある。これらは入園志望者の増大、幼児保育施設の偏在しない不足、私立幼稚園対策の不備、保育所・幼稚園の連関問題など現下の諸事情がその主張の契機をなしているといえる。

(6)幼児・児童の発達心理学に基づいて、教育制度の中で、その発達に適應する教育段階を考え、五才児ないし四才児までを六才児ないし七才児と一つの段階に包括する構想からの主張がある。

以上のことを念頭において表題をめぐるいろいろの主張、所論を考えたときに初めて、今後の研究すべき課題、検討すべき問題の所在が明らかになるであろう。

# 就学年齡引き下げの問題をめぐって



守 屋 光 雄

はじめに

数ヶ月前、アメリカのジョンソン大統領が「義務教育は四才から……」という演説をしたのに、呼応したように、前文部大臣中村氏が旅行先で、「就学年齡を五才に引き下げる……」と語って、話題をまき、引きつづき現文部大臣の有田氏も、「六・三制の再検討とからんで医学、心理学、教育学の諸観点から充分研究した上で、就学年齡引き下げの問題を考えたい……」といった主旨の発言をしている。

幼児教育（狭義では幼稚園教育）の義務制化については、従来からいろいろ論じられてきた。私自身、日本保育学会第一七回大会（一九六四年）におけるシンポジウム「幼児教育の義務制をめぐる諸問題」をはじめ、多くの機会に私の立場を述べてきたし、本年五月二〇日、東京における日本私立幼稚園連合会（日私幼）の総会で決議された「幼児教育制度のあり方について」の総会提

出試案原稿は、幼稚園教育の義務化ということの考え方、その考え方の多様性からでてくるそれぞれの問題点、今後の課題について、理論整然と述べられている。読者に必読をすすめたい。

ところで、私に与えられた限られた紙数では、それらの問題の一つ一つについて、詳しく述べるわけにいかないもので、私は幼児教育（幼稚園教育）の義務化として論ぜられる事項の中から、主として、小学校（義務教育）就学の始期を、現在の満六才から満五才に引き下げるといふ問題について心理学の立場から述べ、あわせて、私の従来からの幼児教育や保育政策に関する考え方も論じたいと思う。

一、子どもの成長発達は早くなったか

最近では、発達の加速度現象は、青少年期だけでなく、乳幼児においても認められてきた。たとえば、既に、一九六〇年度の厚生省の調査でも、十年前の一九五〇年度の調査に比べて、身長、



体重（とくに体重）が増加している。私どもの臨床経験からも、幼稚園児などの知能検査成績も伸びていて、標準化を改めねばならぬようなテストもでてきている。戦前の子どもと比べて、大きい図体をし、かしこそう、なことをいったりしたりする。こんな点だけみると、今まで六才児に課していた教育課題は、容易に五才児に課することができるし、又そうしないと、子どもたちは、いらずに足ぶみさせられることになる。

このような理由で、今の小学校の一年でやっているような学習を五才児に課して、就学年齢を一年下げようという主張がでてきている。

しかし、就学開始の時期を一年下げるということは、そう簡単なことではない。

前に、乳幼児の身長、体重が増したといったが、それは、主として都会のしかも中流以上の家庭の子どもであり、農山漁村辺地の子どもは、あまり伸びていない。そればかりではない。身長、体重のごとき量的な増加はみられても、運動機能の発達は、戦前と比べて、むしろおくられている（特に都会で）という傾向がみられる。精神（知的）発達の面でも、成績があがったといつても、それは、既製の、古い尺度の知能検査での得点があがり、少々物知りの、おしゃまな子どもにはなつたというだけで、必ずしも、知的機能、とくに思考の面などでは、発達したと限らないのである。このような発達の量と質とのアンバランスは、発達の量の面

を重視して、質（発達段階や発達の機能）の面を軽視すること、風貌の美しさにみとれて、人格の内面のことを考えない類の誤りをおかすことになる。

従つて、身心の成長発達の、量質両面の実態を明確にし、真ののぞましい発達を可能にする家庭、幼稚園（保育所）、社会の諸条件を整えることが先決であり、その教育内容や方法も、充分研究して系統的に教育計画を立てるべきであり、単に機械的に現在の小学校一年生の教育内容や方法をそのまま低年齢化するべきではない。

## 二、幼年学校の提案

「イギリスでは、満五才を義務教育の始期としてうまくいっているから」という議論があるが、イギリスの五才就学は、いま日本本文相たちがいっているような小学校の就学年齢を一年引き下げるといふのではなく、五才と六才の二年間を幼年学校として独立させ、この年齢に適した規模と配置において考慮されている学校であつて、幼稚園を義務化したといえるもので、小学校就学は、七才からなつてゐる。ソビエトでも、小学校就学年齢は七才であり、それ以前は、生後三才までの保育所、四才から就学までの幼稚園があり、厳密な意味での義務制ではないが、何れも、日本と比べものにならない程普及し、保育条件のすぐれた施設が発達し、各年齢に適した教育要綱が設定されている。ここでは、女性の労働権と共に幼少時からの教育を受ける権利、（家庭だけでな

く、保育所や幼稚園で集団保育を受ける権利)が保障されているのである。

従って、イギリスでも、ソビエトでも、小学校形態の就学年齢は七才で、日本より一年おそい、しかし、幼児期が心理学的にも教育学的にも重要であることから、イギリスでは、幼稚園教育の一部を義務化し、幼児の集団保育を重視し、女性の労働権を守るために、ソビエトでは、保育所と幼稚園の準義務化を行なったので、イギリスとソビエトでは、国からイデオロギーは異っているが、小学校との関連性は充分配慮した上で、小学校とは違つた教育形態をとつた幼年学校や幼稚園を考えている。

この考え方は、発達心理学や集団主義教育の理論や実践の中で、正しいことが実証されつつある。

従つて、まず、大事なことは、現在の幼稚園を義務化することを研究すべきである。その場合、現行の法規による三才から就学の始期までの幼稚園を義務化することも考えられるが、三才をさかんに発達量の質両面にも分化がおこる四、五才児の保育を義務化し、既に義務化している小学校一、二年児とあわせて幼年期にある子どもの教育のために、四年制の幼年学校を独立させ、校舎を小学校とは独立させると共に、小定員制で、同一小学校下に、多数を設置すれば、従来、同じ幼年期にありながら、幼稚園と小学校の主として制度上の違いから、関連性が不充分であつた幼年期教育を通じての一貫した系統的、組織的教育が期待される。

私の主張は、イギリスより一年早く幼稚園教育が義務化され、小学校就学は一年おそくなり、幼年期教育が充実されるというわけ、学制としては、義務制の四年の幼年学校、四年の小学校、三年の中学校、準義務制の三年の高等学校、四年の大学が考えられる。

私の提案について、御批判や御意見がいただければ幸である。

三、学齢引き下げの真意は？

発達心理学の立場からみると、発達の初期段階である乳幼児期が、教育上きわめて重要であることは今更いうまでもない。幼児教育(狭義では幼稚園教育)の義務化とか、学齢の一年引き下げとかいうことが問題化してきたのも、幼児教育をほんとうに重視する認識の結果であれば、まことによるこばしいことであるが、ここ数十年にわたつて政府とくに文部省や厚生省がやってきた政策をみると、にわかに賛同できかねるのである。

故池田首相以来の政府の人づくり政策や家庭づくり政策は、子どものつねに批判してきたところであるが、その人づくり政策は「期待される人間像」などにもみられるように、経済界の注文にあわせて、将来の支配者と、支配者の思うままに働く、従順な人たちをつくる差別的教育がすすめられている。そして、教育課程が改悪されてきた。こうした目的の教育を一年でも早く義務づけ、しかも、それを金のかからぬ安直な方法でやろうという意図がうかがわれる。私が主張するように、小学校とは独立して、少

人数制の幼年学校を数多くつくることは、金がかかるが、今後予想される子どもの人口減による小学校の空き教室を転用し、余剰教員をつかって、五才児にふさわしくない教育条件のもとに、道徳教育などを特に強化した教育課程を押しつけてくることは、当然予想される。

同じく、政府の家庭づくり政策では、母親による家庭保育を過大に評価し、幼少時からの集団（主義）保育の意義を過小に評価し、女性の生産的労働に参加する権利をおびやかす、女性を再び家庭に封じこめようとしている。

政府のいう幼児教育の重要とか、学性齢の引き下げとかいうこの発想が、このような人づくりまたは家庭づくり政策から出発しているのなら、私たちは、その政策が極めて非教育的であることを追究して、「就学年齢一年引き下げ」の政府キャンペーンの真相を明らかにして、その非を糾弾しなければならない。

#### むすび

以上充分意をつくさなかったが、最近とみにやかましくいわれてきた、「就学年齢一年引き下げ」に関しては、現在の小学校教育を機械的に一年低下することについては、発達心理学的の問題があり、こうした発言の根底にある政府政策に非教育的なものがあり、尚またその教育形態、教育内容、教育方法などについても研究すべき多くの問題があり、今、にわかに賛同することはできない。

私の主張は、すべての子どもに、無差別平等の施設で保育されること保障されるために、保育条件のすぐれた保育機関が多数増設され、無償もしくは低廉な料金で教育されるべきで、そのためには、現行の文部省所轄の幼稚園と厚生省所轄の保育所が一元化されねばならない。

このような考え方に立った上で、私は、現在の幼稚園（四、五才）と小学校（六、七才）を包括した四年制の幼年学校を、小学校と独立して、多数つくることを提唱する。つまり学齢を一年低下させた小学校でなく、幼稚園二年保育課程を義務化し、小学校就学年齢を二年のばすのである。

#### 文 献

- 守屋光雄 発達心理学（朝倉書店）
- 守屋光雄 保育心理学（誠信書房）
- 守屋光雄他 シンポジウム 幼児教育の義務制をめぐる諸問題 保育学年報 一九六四年版（フレイベル館）
- 守屋光雄他 シンポジウム 集団保育と家庭教育（保育八月号一九六六年） 保育学年報 一九六六年版掲載予定（フレイベル館）
- 梅根悟 五才児就学案について（保育九月号一九六六年）
- 友松あきみち 幼稚園教育の義務制について（保育九月号一九六六年）
- 伊藤昇 これからの幼児教育（保育九月号一九六六年）

# 就学年齢引き下げの問題をめぐって



竹 田 俊 雄

## 一 就学年齢引き下げの意味

さきごろから就学年齢引き下げの問題、五才就学ということが世論をにぎわしている。しかしこの主張は昨今起ったものでなく、昭和二十二年十一月に教育刷新審議会によって「五才以上の幼児の保育の義務制を希望する」旨の建議案が採決されているが、当時の財政その他の事情から事実上これを考慮する余地はなく、そのまま具体的に勘案されずに今日に及んだものといえよう。幼稚園が昭和二十二年三月公布された学校教育法によって学校の一つであると規定されているのに、そこで保育を受けるようになることを就学するといわないのは、就学ということは義務教育に関して普通は用いられているからであって、そのことから就学年齢の引き下げということは義務教育年齢の引き下げと同義で

あると解してよいであろう。

現在は六才から就学の義務があるのに、今いわれているようにたとえば五才から就学の義務が生じるというのは一体どういう理由に基づくものであるか、何よりもこれが厳密に検討されなければならぬ。幼稚園教育が普及してきたからとか、あるいは小学生人口の減少から余剰になる教室や教員を活用するためとか、五才から六年間の小学校教育にして中学校を四年制にする方が好都合だからなどというのは教育的な立場からものをいっているのではない。幼児に発達加速現象が見られるようだからというのは一番もつともらしい理由であるが、後で述べるように今のところ心身の両面にわたって科学的に検証されているとはいえない。また就学年齢一年引き下げということは、ただちに小学校教育を五才から開始することをも意味せず、五才児の幼稚園教育を義

務制にすることを直接指示するものであってもならない。それは義務化する必要性の上に、いかなる教育方法が適切であるかを十分研究した上で定めることである。

さらに義務制ということの意味であるが、これには五才児のための小学校あるいは幼稚園（これは任意選択的ではなく、上記の研究を経た上決定されたもの）という教育機関の設置義務を地方公共団体に負わせ、またそれに五才児を出席させる義務を保護者に負わせ、その教育費を無償にして、しかも就学困難なものには経済的援助を与え、これに従事する教職員の給与は国の負担とすることなどが一般的に考えられなければならない。（私立の機関のあり方については別に述べる）

## 二 就学年齢引き下げの本質

生物としての人間を社会的な人間に形成しようとする人間のいとなみが教育であるとすれば、その教育の過程において幼児期が重要な役割を占めていることが、実際の体験や心理学的な研究から明らかにされてきた。この幼児期の教育は長い間専ら家庭教育にまかされてきたのであるが、幼稚園や保育所における教育が進歩するに従って、幼児期における健全なパーソナリティの発達のために、家庭教育が効果的であることが認められ、この集団保育をひろく幼児全体に及ぼすために就学年齢引き下げの必要性が

唱えられてくるのである。

この見地から引き下げられた教育の内容やその方法は現行の小学校のものをもそのまま引き下げるような安易なものであってはならない。また現在の幼稚園教育そのままの移行であつてよいともいい切れない。時代とともに移り変つて行く家庭教育の機能を一方では正しく把握して、その長所はあくまで保持するように努めるとともに、幼児の健全なパーソナリティの形成のためにどのような姿の集団保育が望ましいのか、今の幼稚園教育課程をあらためて吟味しなおさなければならない。その教育内容、教育方法、そして殊にその集団の大きさなどがもっと研究されなくてはならない。そしてこのことは当然幼児の心身の発達とも表裏となつて関係してくる。その発達は栄養の向上、児童中心的なしつけ、生活経験領域の拡大、ことにＴＶの映像などによる経験の重積その他の条件によって、いわゆる加速現象が認められるといわれているが、それが幼児の体位・体力・運動機能・情緒・知識・思考・社会的態度・課題行動の持続性などのあらゆる面において調和的に伸びているのか、そのどこかに偏向が見られるのか、この問題は詳しい研究の成果を待たなければならない。

そしてその基礎の上に立って、たとえば五才ではどのような私たちの集団保育が家庭教育とならんで望ましいか、もし四才児であればそれがどう変らなければならないか、幼児の心身の発達と



集団保育への適応の関連が論じられ、適切な計画が立てられなければならない。

さらに心身の発達にはいうまでもなく個人差があり、障害のあるものもある。しかもこのような個人差は子どもが幼いほどわずかの差でもその影響するところは大きい。現在の義務制でない幼稚園では大抵の場合この問題は無視されて、ある条件をになう幼児が排除されたり、自然淘汰されるのが普通であるが、就学年齢の引き下げによる集団保育への義務制が実現する場合には、この個人差へのきめの細かい配慮が必要であり、さまざまの特質をもった集団保育の機関やクラスを設けることが望ましく、幼児期の重要性という建前からは、このような集団保育の適しない幼児にも、ただ就学猶予や交際のかたちで放棄しておくのではなく、それぞれの特質に応じた指導の手が伸ばされなくてはならない。

このように考察を進めると、就学年齢を一年引き下げるといふことは、五才児を小学校一年に入學させることにするとか、幼稚園の年長組にあたる幼児の保育を義務制とするとか、ただ安易に考えるのではなく、教育の本質から見て家庭教育にならぶものとしての集団保育をどのようにするかの問題であることが理解されよう。

### 三 就業年齢引き下げ実施の条件

理想的な集団保育の姿がどのようなものになるかはさておいて、就学年齢をなんらかのかたちで引き下げるとは、幼児期の教育の重要性を認める立場から肯定されよう。これに対して前向きな姿勢をとるならば、その実施をばばむ条件があればそれをよく検討して積極的な打開策を講じなければならない。

第一は全教育体系における幼児集団保育の正しい位置づけである。わが国において小・中学校の教育はもちろん完璧とはいえないが、ある水準にまで達している。特殊教育は現在のところ極めて不十分であるが、それを打ち超えようと保護者と教師と足並みのそろった努力が見られる。後期中等教育は教育自体というよりもむしろ社会の要求、産業界の要望から整備されてきているように見える。それらに対して幼児集団保育は他の完備するまで足ぶみをしてよいものであろうか。ここであえて幼児集団保育ということばを用いたのは、幼稚園といい、保育所といっても、また雑多な立場があるからである。人間のパーソナリティの形式の基礎となる大切な時期の教育の場の重要性についても声をそろえてもつと強調してよいのではないか。

第二は小学校との関連である。現在の小学校の一、二年生の心理はどちらかといえば自己中心性が強く、幼児期的な傾向が残っている。そこで幼稚園の年長組と、小学校の一、二年生とを合わせて幼年教育を行なう場とする（幼年学校という変な印象を伴う

名称はつけられていないが、考えもあるが、これを独立の学校としないで、小学校の中へ持込めば、幼児教育が小学校的な教育方法になる恐れがあるので、幼児集団保育は小学校と関連をもちつつ別個のものであることが望ましい。

第三は現在の公立および私立幼稚園のあり方である。幼児集団保育の機関を第二に述べたようなものとすれば、公私立とも年長組を分離しないでおくことができる。そして義務教育を一年引き下げる場合には、公私立でも年長組だけを義務教育として扱う。

(義務教育の場合の経費の問題は別項で扱うことにする。) 地域の事情によっては義務教育年齢の幼児だけを対象とする公立あるいは私立の幼稚園があってもよいが、できるなら任意的に入園できる年少組も併設する方が望ましいし、このような幼稚園の年長組に直接入園する機会も与えられることが必要である。

第四は現在の公私立の保育所のあり方である。保育所で幼稚園的な機能しかもたず、そのような生活形態をとらせているものは、就学年齢の問題にかかわらず、すっかり幼稚園に転換しなければならぬと考えるが、保育に欠ける幼児を対象としている場合は、その年長組だけを幼稚園といわゆる二枚看板にして義務制にするのが現実的な処置であろう。それでなければ五才児は半日だけ幼稚園に通わせて、あとの半日を保育所で学童保育のようなかたちで扱うことにする。(経費の問題はここに省く)

第五は私立幼稚園の経費の問題である。私学も公教育であるので、義務教育年齢の幼児の保育については原則として保育料その他を保護者から徴取せず、地方公共団体なり国なりが一定の基準に従ってその費用を支弁することとする。また国や地方公共団体は保育内容および設備などに一定の具体的基準を設けて、その基準を上まわる保育を私立幼稚園が行なう場合は保護者から追加的な保育料を徴取することを認め、基準を下まわる保育の場合には義務制幼稚園としての認可を取消すようにして、私学としての特色を發揮させる。

第六は就学年齢引き下げで義務制の保育を受けるために増加する幼児を受け入れるには十分な数の幼稚園を新設し、クラスを増加し、設備を整備することである。

第七はこの増加する幼児に見合うだけの数の幼稚園教諭を養成し、あるいは適当な資格をもっているものを再教育する問題である。

第八はここに述べたことを実施するに必要な費用や一の終りに挙げた経費を国や地方公共団体の予算化することである。

こう挙げて見ると、その実現は容易ではないが、われわれ幼児教育に深い関係をもっているものは、親たちとともにこの目標に向って年次計画をたてて一步一步近づくようにそれぞれの立場から努力しなければならぬと思う。

(日本総合愛育研究所)

# 就学年齢引き下げの問題をめぐる



伊 東 金 造

最近学制改革の問題がクローズアップしてきたが、それに伴って小学校就学年齢の引き下げの問題が検討されるようになった。

学制改革については、現学制が二十年を経て新時代に即応する必要に迫られたもので、特に後期中等教育の問題や受験準備教育の弊害などが改革を促進していると思われるが、関連して幼児教育・就学前教育の問題も前面に押し出されてきている。さきに離尾文相の幼稚園教育の義務化の談話があり、今また有田文相の就学年齢一年引き下げの談話などがある、これらが一層具体的に検討されるようになった。文部省もこれら学制改革について中央教育審議会に諮問されるやに聞いているが、私は国公立の幼稚園長会に関係しているものとして、就学年齢引き下げの問題について、あれこれ考えていることを述べてみたい。

一、就学年齢引き下げが検討されるようになったことは喜ぶべきことである。

こんどの学制改革が後期中等教育の問題などによって口火がつ

けられたとはいえ、その内容検討で小学校就学年齢引き下げの問題に及び幼児の教育が見直されてきたことは嬉しいことである。ただ少し不満をいえば、高校中学と考えてきて幼児にも及んだともみられるところ、学制改革は幼児の教育を十分考慮してほしいものである。

学校教育制度の中に幼稚園は明確に位置づけられているにもかかわらず従来とかくおろそかにされ続けてきたと考えるのはひびきである。幼稚園教育が当局や世論の注目を浴びるようになったのはここ三、四年のことであろう。さきに幼稚園教育要領改訂について諮問された審議会でも改訂意見とともに幼稚園教育の振興について答申されたはずである。学校教育が小学校から突如として開始される時代ではなくてきていると思う。日本の教育制度を考える時、積極的に幼児の教育をどうするかを真剣に考えてほしいものである。そして、その土台の上立って小学校以上の制度を考えてほしい。

私ども国公立の幼稚園長会では、世の識者とともに日本の幼稚園教育充実の立ちおくれを憂慮し、その義務化を旨として、その普及と充実に及ばずながら努力してきたし、また今も努力しつつある。文部省も幼稚園教育振興七カ年計画を打ち出して、昭和四十五年に就園率六三%余を期して努力されている。私は関係者の努力によって必ずやその目標は達成されるものと思う。学制改革に当ってはこの幼稚園教育の現状や今後の見透しをしっかりとつけてほしいものである。いや、そうなるものと思ひ喜ぶべきことと  
いうのである。参考資料（文部省統計より）

①幼稚園の増加状況（注、保育園は別）

年	幼稚園数	前年度より増数	園児数	小一 年入学者中 幼修了者率
昭和 一七	二、〇六五	—	二八、六六二	一〇・〇
〃	二、八三七	元三	三七〇、六六七	一一・一
〃	七、三七七	一六〇	八五五、九〇九	三三・〇
〃	七、五九九	一五	九五五、八〇五	三六・四
〃	七、八六九	三〇〇	一、〇六〇、七三三	三八・九
〃	八、三九九	五三三	一、一三七、七三三	四一・三
〃	九、〇八一	五〇一	一、一三二、七五五	四二・三

②幼稚園の現状（昭四一、五、一）

区分	園数	学級数	幼児数	教員数（本、兼）
計	六、〇八一	三六、三三〇	一、一三三、七五五	五三、〇三三
国立	三	一〇九	三、六六八	一九〇
公立	三、三一	九五一	三四、八四二	一四、三九九
私立	五、七三三	二六、五九〇	九〇三、二五五	四〇、七三六

○設置者別幼稚園数（本園）

区分	公立			私立		
	府県	市	町立村立	学校法人	財団法人	その他
計	一五、七三二	一、五九二	一、八四四	六、七七一	七、五三三	六、六八一
増減	三	三	六四	九	三五	一六
前年	一、七二	三	六四	九	三五	一六
年度	三	三	六四	九	三五	一六
増減	三	三	六四	九	三五	一六

○小学校一学年入学者中幼稚園修了者の比率

区分	小学校一学年入学者	幼稚園修了者	百分率
昭四	一、五六、三三三	六、三、八〇人	四・四
昭四〇	一、六二、八四四	六、六、五六人	四・三

○年齢別幼稚園児数

区分	合計	三才児	四才児	五才児
昭四	一、三三、七五五人	四八、一四〇人	四三、八〇五人	七五、五〇八人
比率	一〇〇・〇%	三・九%	三五・九%	六〇・二%

○入園者数

区分	合計	三才児	四才児	五才児
昭四	七〇、四七一人	四七、三三三人	三六、六四三人	五五、五六人
比率	一〇〇・〇%	六・〇%	四九・三%	四四・七%

二、就学年齢引き下げについては慎重な検討をしてほしい。幼稚園教育の結論もだすこと。

学制改革で就学年齢引き下げについては十分な研究と討議をして引き下げ実施となる場合には関連する諸問題を明快に解決して

ほしいものである。次に二、三の場合について考えてみる。

(1) 一年引き下げの場合

まず、有田文相の談話や平塚国立教育研究所長の提案のように就学年齢を一年引き下げた場合のことを考えてみよう。

この場合は五才児の教育が義務制となるわけで、全国の五才児がもれなく教育されることはまことに結構なことである。私も日は日々の幼稚園現場で五才児を教育しているが、確かにその成長は著しくこれを学校教育(幼稚園教育を含めて)の外におくことは学制を考える場合大きな問題を残すこととなる。私もは学問的な証明は学者に任せるとして実家として平塚先生の三つの理由がもっともと思われる。その三つの理由とは、「現在の五才児は成長が速く、知的、身体的、社会的にも二十年前の五才児とは比べものにならない。ただませているというのではなく、現実に一年以上成熟している」「大脳生理学や心理学の立場からみて五才児という時期が人間の成長のうえで一つの転換期であり、教育的な配慮を必要とする重大な時期」「先進諸外国のすう勢」である。現在でも地域によっては五才児は八〇―九〇%就園しているわけです。五才児が義務教育を受けることは賛成である。しかし、今の形の小学校で教育されることとなるといろいろ問題がある。

まず、今の小学校のような教育内容や方法が五才児に適當であるかどうかということである。一年から六年まで(六一―一〇万)大たい同じような八教科や道徳に分科された四十五分授業、人数の多い関係でとかく一斉指導になり勝ちな指導法などは私は適切とは思わない。未分化から分化される過程としての配慮が必要と

思われる。私はむしろ五才、六才あたりは八、九才の子どもたちとは異った配慮が必要とさえ思われる。次は行政的な関係を持つもので、就学始期やへき地、特殊児の扱いの問題である。おなじ五才児といってもまだその成長に個人差が大きく、四月全就学の場合は学級編成や教育課程等に特別の考慮が必要であろう。へき地の就学、特殊児の扱い等困難な問題も解決されなくてはなるまい。

次に五才児就学に伴う問題がある。例えば就学年齢一年引き下げに伴う幼稚園や保育所の問題解決などそれである。もちろん就学年齢一年引き下げの場合は三才、四才の子どもの幼稚園教育は明確に制定せられての上のことと思うが、それにしても直接かつ具体的な過渡期の公私立幼稚園、保育所、そして保育園に満足な解決を与えなくてはなるまい。従来功績を認め不安のないように。さて教育の重要性の認識に立ってこれら諸問題が明快に解決されるならば、五才児就学はまことに結構なことであると思う。実現してもらいたいものである。

(2) 二年引き下げの場合

私は小学校就学年齢を二年引き下げの場合も検討してみる必要があると思う。最近アメリカのジョンソン大統領が四才就学の検討を声明したことからも考えられるように、今後の教育を考える時、四才児就学は十分検討すべきだと思う。四―六才を小学校前期、七―九才を小学校後期として六・四、四制も考えられないだろうか。私は将来を考えてやるなら思い切って四才就学も結構だと思う。しかし五才就学の場合と同じように関連諸問題の解決は同じである。よりそれを徹底させる必要がある。もしそうなれ



ば、現在の幼稚園は姿と内容を改めて小学校教育の前期を担当するということも可能であろう。

三、就学年齢引き下げの過渡的対策として幼稚園を義務設置とする場合

私もは今までおよび現在の幼稚園教育の実情に即し、今後の幼稚園教育の方向を考へて、幼稚園教育の義務化（義務化といつても義務就学でなく義務設置）を考へ努力してきた。

これが小学校就学年齢引き下げで四才、五才児が義務就学といふことになれば、三才児は別に考へるとしても従来の幼児教育の重視と普及の念願が一挙に解決されるわけでこんな嬉しいことはない。賛成である。

しかし、小学校教育が義務教育優先で常に国の努力に浴しながらもへき地、特殊児などの問題が最近になって手がつけられるようになった実情や、世界先進国では幼児教育が既に普及し充実しているのに日本では今やと手がつけられ始めたという実情を考へる時、今急に先進国なみに四才児あるいは五才児の義務就学といふことは相当の決断のいることである。したがって将来四才児あるいは五才児就学ということになるにしても、当面は三・四・五才児の幼稚園教育を普及充実させる方策が妥当である。その意味で私どもは幼稚園義務設置に執念を持つのである。幼児の教育は検討の期間を待つことはできない。

参考資料でもわかるように、現在の幼稚園は国立三八、公立三三一一、私立五七三二で九〇八一園、百二十二万余四四％余の幼児を教育しているが、そのほか保育園と称する保育所系統の幼稚

園（？）が相当数ある。国費補助は振興計画実施以後やっと億円代に達したが、それは設置費、施設設備費の何分の一かの補助で、維持費、教員給与等所要経費の大部分は区市町村や法人、個人の設置者に任されている実情である。地方交付税に幼稚園教育費が積算されてはいるが、わくづげがないため実際は効果がうすい。したがってここ一、二年普及の速度は高まったかに見えるが、主として条件のよい所に増設されているわけで、今の状態では甚だしい地域格差をなくすことは困難であろう。問題は農山漁村等である。幼児の親は教育を望んでいる。

そこで、どこの地域でも幼児を持つ国民の多数が幼稚園教育を要望するならば、義務として幼稚園を設置しなければならないというのが義務設置である。外国にも例がある。こうなればじめて地域格差は縮小されるであろう。四十五年六三％就学の目標も必ず越すにちがいない。このようにして就園率が六〇、七〇、八〇％を越すようになれば、義務就学、年齢引き下げも容易に実施されるのではなからうか。義務設置にふみ切るためには、設置、施設、教員給与、維持費など多額の予算を必要としようが、これは国民教育の基盤となる幼児の教育のためであり、また、一挙に義務就学にする費用に比べれば漸進的な可能なものである。この理由で、私どもは当面幼稚園教育振興七ヶ年計画の線にそって幼稚園義務設置を強く要望するものである。

さて、私は学制改革を考へるに当り就学年齢引き下げの問題をめぐって幼児の教育をあれこれ考へてきたが、重ねて学制改革に当っては幼稚園教育から慎重な検討を要望する。（久松幼稚園）

# 幼児の言語指導と読み書き教育



はじめに

最近、幼稚園で子どもたち、とくに小学校入学をひかえた五才児に対して文字の読み書きを教えようとする傾向が、かなり著しくみられる、といわれる。もつとも、それが実際にはどの程度に一般化していることなのか、教えられている内容はその範囲の文字なのであるか、また、どのような方法によって教えられているのか、などについてはじゅうぶん明らかにはされていないけれども、とにかくひとつの問題として考えてみる必要があると思われる。

そこで、以下いくつかの点からこの問題を考えてみることにしよう。

高 桑 康 雄

第一には、子どもたちに文字の読み書きを教えようという意図が、どのような考え方なり必要感をもとにして現われてきたのか、という点である。幼稚園において文字の読み書きを教えることが一般的によいか悪いか、という疑問に簡単に答えることは、現在のところ、それに対する明確な根拠が示されていないこともあってきわめてむずかしいことである。しかしそれが現実に行なわれており、文字の読み書き教育の意味のとらえ方によって、その内容や方法も決定される、ということから考えてみると、この点は、今日の問題を考えるうえでみのがしてはならないことだといわなければならない。

朝日新聞社会部編「あすへの教育 幼年篇」(朝日新聞社、昭和三九年)に紹介されているところによると、北九州地区では昭和

三七年暮れごろから急に文字練習帳の利用がふえているという。そしてこれを利用して側の主張としては、子どもたちはすでに文字を読むことができるし、文字を知ろうという意欲をもってゐるのだから、この子どもの自然の芽生えを伸ばすことは当然だ、という点にあるようだ。しかし結果的には、この園の教育方針が母親たちを刺激し、園の「人氣」を高めたらしいことも報告されている(同書、一〇八ページ)。

ここで認められることは、すくなくとも表面的には、文字の読み書き教育が、子どもの発達段階に応じ興味に従って、これに指導を与えようという観点にたつて行なわれているけれども、それとともに、表面には現われてはいないにしても、それを実施することによって、子どもをもつ母親たちの関心にうったえかけ、これをひきつけようという、いわば社会的効果の観点も重視されている、ということである。そうして、たいていの場合、この後者の観点により重心が傾いていることもまた事実として認めなければならぬのではなからうか。

いうまでもないが、親たちは資本主義の社会においてより安穩な社会的地位を自分の子どもの将来に用意しようとして、より高い学歴——それも、いわゆる有名校卒業というそれ——をめざさせようとしている。そして、「いい会社」——「いい大学」——「いい高校」——「いい中学校」——「いい小学校、あるいは、小学校で

のいい成績」という連鎖を考え、幼稚園教育をその最初の地点とみなしているのである。しかも、この連鎖をたどっていかうとするとき、その基礎能力として読み書き能力があると考え、それができるだけ早くから身につけさせようとして幼稚園での文字の読み書きの教育を歓迎するのである。さらに家庭においてさえ、さまざまな「教育玩具」を利用して文字を教えこむことが多くなっている。このように、親たちの文字力に対する偏った、しかも過大な期待を背景にして、現在の幼稚園での読み書き教育が成立しているのである、といわなければならない。

## 二

右の点と関連して、文字の読み書き教育の実践上の問題にふれなければならない。さきの北九州の場合には、「いろは帳」とよばれる練習帳をもたせ、これを用いて週三回、毎回一字ずつの目標で教え、約半年でひらがな四八字を教える、という方法をとっている、という(朝日新聞社会部編、前掲書、一〇七—一〇八ページ)。

ここで考えなければならないことは、ひとつには、このような「教科書」を使つての「授業」によって、ひらがな一字一字を教えこんでいく、というやり方の問題である。わたしたちは、ことばの指導が、ことに入門期の場合、具体的な事物、事象との結び

つきにおいてされなければならない、ということを考える。しかも具体的な事物・事象から抽象されたある意味を表わす記号としてことばを理解させることが重要である。それなのに、練習帳に書かれたひらがな一字一字を書きさせおぼえさせるだけでは、文字を教えたことにはなっても、ことばを教えたことにはならないと思われる。たしかに、子どもは文字を知っており、知ろうとしているかもしれない。しかし、それならば余計に、子どもたちの日常生活をもっと豊かにし、ことばで表現すべきことを心の中にとくさん蓄えさせることによって表現の意欲をもちあげることとおして、文字の習得を結果するような指導が必要なのではなからうか。具体的な事物・事象―話しことば―文字というつながりを断ったかたちにおいて機械的に行なわれる教えこみが、さきにも述べたように、文字は知っていても、その使い方をしらない、つまり、それを使って自分の意志を表現したり、あるいは他人の意志を理解したり、さらには考えを進め深めたりすることができないような子どもを形成する危険を感じないわけにはいかない。その意味でことばの指導として成りたちえないのだ、と考えるのである。

それと同時に、もうひとつ右の例で問題としなければならないのは、週三回行なわれるこの文字の教育が、保育計画全体の中でどのように位置づけられているのか、ということである。その方

法的形態からして、ことばの指導の一環としては認めにくいことはいま指摘したとおりであるが、それは単に文字の教育という、いわば他とは無関係のものがつけ加えられたというだけにはとまらない。そのことによって、保育の発展的計画的な運営は異質のものによってその流れが不規則的・断続的となるし、すくなくとも週三回のその時間だけは少ししかない保育時間からけずりとられることになる。そのうえ、もし、幼稚園の実践活動の重点がこの文字の教育にむけられれば（これだけは週三回半年間でいちおう完了という目標が明白だし、母親の関心もそこに向けられているから、いきおい重点化し、ここだけが計画的となるだろう）、保育全体がこの文字の教育にひきずられるかたちとなるのは当然のことである。その結果、子どもたちの集団活動をさかんにして、その過程においてかれらの社会性をのばし、情緒の発達を促し、人間理解をふかめ、創造的な表現を育てる、という幼稚園にとつてより基本的なしごとが軽視されることにでもなれば、これはきわめて重大な事態といわなければならないのである。

### 三

それは、幼稚園での文字の教育は子どもの発達程度からどうか。そこに、第三点、子どもの読み書き能力の問題が考えられる。

「幼稚園教育要領」においては、「日常生活に必要なことばが正しく使えるようになる」という事項に関連して、「日常生活に必要な簡単な標識や記号などに慣れさせ、文字への興味や関心をも育てるようにすること。なお、……文字については、幼児の年齢や発達の程度に応じて、日常生活経験のなかでしぜんにわかる程度にすることが望ましいこと」(フレーベル館、一二ページ)と示されているにすぎないが、この「幼児の年齢や発達の程度」についてはほとんど明らかにされてはいないのではなからうか。

しかし、さきの北九州の例にも現われているように、そして、わたしたちがなんらかのかたちにおいて直接に経験しているように、今日では幼児でも文字——それもかな文字だけでなく漢字さえも——を知っていることが多い。その直接の原因の第一はやはりテレビジョンの急速な普及だと考えなければならぬであろう。テレビ番組にふくまれるいくつかの文字によって、子どもたちは文字に対する導入を受けているといってもよい。しかもそれは幼稚園など教育的施設において指導者の意図のもとに導入されるのではなく、個々の家庭において子どもたちを直接文字の解読へと導入するところに特徴がある。その点で、以前の子どもたちとはまったく異なった環境条件のもとにあるといわなければならぬし、それに促がされて文字の読み書き能力の発達の程度も変化していると考えるべきであろう。だから、さきの北九州のある

幼稚園長のいうように「自然の芽生えは伸ばしてやるのが当然」(朝日新聞社会部編、前掲書、一〇八ページ)であるといえるかもしれない。現実の文字の読み書き教育はともかくとして、文字の読み書きを指導することそれ自体に対して反対の見解を示すことをしないのは、こうした条件の変化を認めないわけにはいからである。

#### 四

以上、わたくしは、今日の社会的な環境条件のもとで子どもたちの読み書き能力が以前よりも進んでいると考えられるとするならば、文字を指導すること自体は否定される必要はないと考えるけれども、それはあくまでも、幼稚園教育の一環として、とりわけことばの指導の領域に位置づけるかたちにおいて指導されるべきであると考えてきた。その意味では、たとえば、自分の名まえだけは書けるように、という目標にしても、ただ書けるというのではなく、自分と他の子どもとの人間関係を意識し、そのなかで自分を識別するような指導へのみとおしと関連づけて考えられるべきであろう。

いずれにしても、今後の研究によって明らかにされるべき多くの問題をはらんでいることは明らかである。



## 保育教材のころみ

# 染もようあそび(色の構成デザイン)

## 山中 寿 美 礼

### 特徴

ローケツ染めの着物の柄から

思いついたもので、

紙の折り方、つける時

間、染める個所によ

り、色にじんで偶然

の美しいパターンがで

きる。ひろげてみて、

美しい模様になったこ

との喜びを染しむこと

ができる。

### 過程

私のクラスの

子どもたち

が、大変興味をもって

この遊びを続けた動機

は、六月のある日濃紫

のかきつばたの花を絞

って紫の色水を作り、

ちり紙をつけて遊んだ

ことでした。

薄い紙をつけるとすと色がしみ透ってにじんでくることが非常に楽しかったようです。

次の日登園してきたNちゃんは、絵具の溶いてあるのをみて、その中に紙をつけ始めた。

いつの間にかYちゃん、K君、Mちゃん、大ぜいの子どもたちがよってきてそれぞれにちり紙を折りたたんで同じことをやり始めた。手も絵具だらけ、紙もベトベトになって破れてしまった子もいる。でも皆やめようとしなない。私は習字用の上半紙があったので、それを机の上に置いた。その紙をみつけたF君、今度は

どんなに染まるかな



いい色に染まりました（ちり紙を染めて）



筆に絵具をたっぷりつけて、あの色、この色とポトポトおとしては紙をたたんだりひろげたりしている。見るといろいろな色が重なってにじんだものが美しい模様のようになっていて、大変美しい。

M君は折り線を筆で塗り、たんだんでは塗り、白い個所になじんでいくのを楽しんでいる。

今日はまた意外におもしろい模様ができ上り、色のにじみ、配列などが大変美しかった。

いつだったか、私は教え子のMさんから、それは美しい和紙ぞめを見せて貰ったことを思い出し、染料を使っての和紙染に発展させて見たら……と思いい材料を準備した。（染粉、障子紙、奉書紙、そして少し上等のちり紙など）

二、三日してお天気の良い日（乾きがよいため）に、

僕のこれちょっとみて、絵具で遊んでできたもよう



「今日は本当の染物屋さんごっこをしましょう」といって染粉を見せた。「先生染粉だったらよく染まるの?」「染まると思うけどやってみましょうよ。紙もいろいろあるし、ちり紙は二枚位重ねてびょうぶ折りにして染めてごらん」「扇子みたいに折るの?」「そうよそうよ」

私は染粉をお湯で溶いて用意した。

染料の中につけて紙を見つめていたS君、「わあーきれいな色、こんなに染まっちゃったよ」「僕は紫と黄にしてみよう」「先生私

のれんの絵をかいています

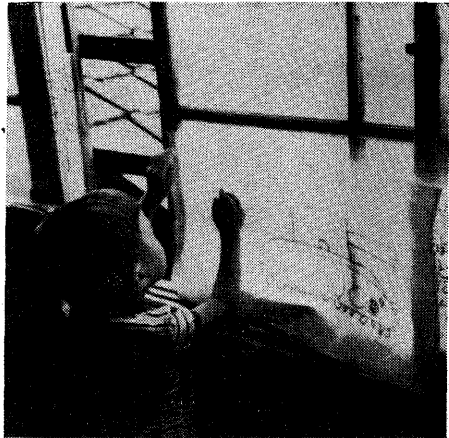


の見てよ」とキョッキョッキョキながら喜んでゐる。私まで楽しくなつて、「先生にもやらせてね」といつて仲間入りをさせてもらう。「先生この紙ですといいよ」と子どもは親切に教えてくれる。

鮮やかな色と、にじみ透つてできていくさまさまの模様の美しさに、子どもたちはもう一枚もう一枚と何枚でも染めて遊び、いつの間にか、溶いた染料も、紙も無くなつてしまつた。

でき上つた作品はナブキンにでも使つたらよさそうな、素敵に美しい模様ばかりだつた。翌日小さいアイロンを持って、一生懸命仕上げをしている姿も可愛く微笑ましいようすでした。大変興

裏にうつしとっている



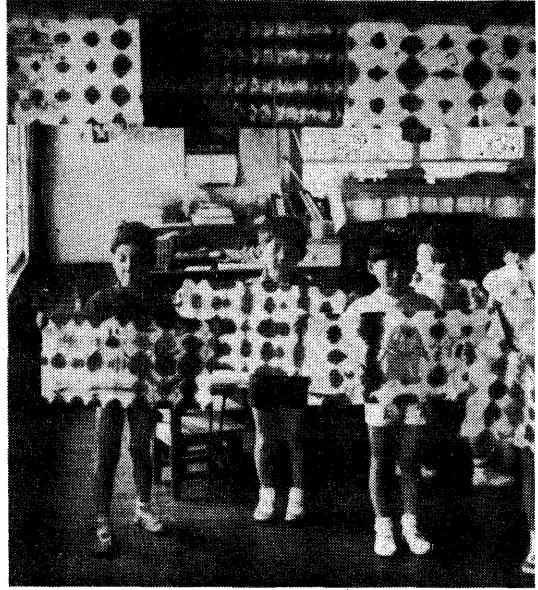
の大好きな絵を描いてね、それから染めましょう」といつて紙をわたす。

「先生おぼQでもいいね」「私はお花の絵を描こうかしら」楽しいおしゃべりをしながら絵を描き、折りたんで染めにくる。

紙の折り方、染める時の紙のつまみ方、色の選択もなかなか子どもは上手なものです。染め上つたのれんは、いうに及ばず、どんな一流のデパートでも買えない素晴らしい作品ばかりでした。吊るしたのれんは風にゆれて……紙ににじんだ美しい色の中に子どもを描いた絵が浮き上り、お部屋の中を涼しく大変美しく飾つてくれました。

味をもつて子どもたちが遊んだので、今度は一人一人に少し大きい紙で何か作らせてみようと考え、紙のれんを作ってみることにした。「今日はこの紙に皆

たくさんのれんができました



結果

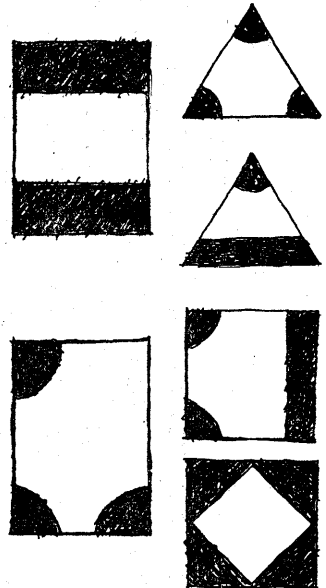
色水の染め遊びから発展して染料を用いて和紙を染めるまで、子どもたちは色の美しさや、どんな紙がよく染まるか、折り方、染め方を工夫したりして、楽しみながら数多くのことを経験したことと思います。

紙のれんの作り方について

1. 材料

紙||雲竜紙、染料||木綿直接染料、染料の作り方||テ  
イスプーン一杯の染粉を水500ccを80°Cにしたお湯で溶

いろいろなおり方で染める



かす(いつも80°Cの温度を保っておくとよいが、冷めても染まらないことはない)

2. 順序

クレパスで好きな絵を描く(両面に描くこと)描いたら  
びょうぶたたみにする(拡げ易い)形は長方形、三角  
形、正方形など

染料につける時余りつけすぎないように注意、のれんの場合一色に染めるのも描いた絵がはつきり浮き上って美しい。新聞紙の上に拡げて乾かす。なま乾きの時アイロンをかけて仕上げ、のれんのように切り込みを入れる。竹があれば、吊るす所を少し折って竹を通す。

のれんの目的でなく和紙を染めた場合、箱に貼ったり、本の表紙にする、壁に貼っても楽しい。

(広島県場幼稚園)

## 欧米の幼児教育 ⑦

### ソビエト連邦の幼児教育

#### 施設の種類

ソビエト連邦の幼児教育は、学校教育制度の第一段階をなしています。最もありふれた施設はジュッキースート（幼稚園）で、園児は四つの年齢グループ（三歳児・四歳児・五歳児・六歳児）に分けられています。幼稚園の本質的な仕事は、幼児に十分な調和のとれた教育を与えると同時に、家庭の母親が社会的・文化的な活動にも生産にも参加できるようにすることです。

一九六〇年に新しい種類の施設が開設されました。それはヤースリースート（託児所幼稚園）で、生後二か月の乳児から入園を許されます。

からだが弱い子どものためには、「幼稚園療養所」が用意されています。夏の間、都会にある幼稚園は、幼児の健康増進のために、いなかへ移されます。

### 西 本 脩



幼児は法定年齢に達するまで、八年制学校の第一学年に入学を許されず、入学のためには、学年始めつまり九月一日に、満七歳になつていなければなりません。（一九五九年二月二九日、ソ連閣僚会議公布の法令）

#### 組織・財政・管理

ほかのすべての学校と同様に、幼児教育施設も国の施設で、地方の教育行政官庁・工場・製造会社によって設立されます。

ソビエト連邦の文部省と、連邦をかたちづくっている各共和国の文部省に、それぞれ独立した幼児教育の管理職があります。

高等訓練を受け、幼児教育を専門に研究している視学官によって、監査が行なわれます。

いろいろな特色

幼児教育は、義務教育ではなく随意です。入園を許される最低



年齢は、幼稚園で三歳・託児所幼稚園で生後二か月です。

幼稚園の維持費の七八パーセントないし八〇パーセントは国が負担しているので、親が支払いを引き受けるのは、その二二パーセント以下になっています。

幼稚園では、一組当たりの幼児数は二〇人ないし二五人であるのに対して、託児所幼稚園では、生後二か月ないし一〇か月の乳児の場合一五人です。

#### 教育活動と方法

幼稚園教員はみんな、文部省の認可した教育計画に従うよう要求されています。幼児の体育・知育・徳育・美育の内容とその要点を定めているこの教育計画には、適用される教育方法についての助言ばかりでなく、幼児向けの推薦図書目録もあります。なお、幼稚園経営者のために作られた「幼稚園便覧」は、経営一般と事務管理に含まれる事柄はもちろん、教育的な仕事の編成をも扱っています。

読み書きを教えることは、幼稚園のカリキュラムには含まれていません。幼児の学校教育に対する準備は、ことば使いのけいこ・声を出して一〇まで数えるけいこ・線画と着色の練習などによって行なわれます。

#### 教える言語

どの幼稚園もみんな、教える言語は民族語です。いくつかの共

和国の幼稚園では、民族語と共にロシア語の勉強が取り入れられています。

ある幼稚園では、もし親たちが求めるなら、口頭教授法による外国語の初歩が幼児に与えられます。

#### 時間割

幼稚園の保育時間は、親たちの要求によって異なります。普通の施設は一日九時間ないし一二時間開かれています。いくつかの施設では、いつも休みなく開かれています。

#### 研究の中心施設

幼児教育の諸問題に関する研究は、教育学アカデミーの科学的研究機関で行なわれています。(1) 教育理論と教育史の研究機関(幼児教育の部門)、(2) 心理学的研究の機関、児童心理学(幼児)実験室、(3) 子どもの美術教育の研究機関、(4) 体育および学校衛生の研究機関、(5) 教育方法研究のための中央実験室、教員養成機関の幼児教育部。また、ソ連邦を構成している各共和国にも、科学的研究の機関があります。幼児教育の科学的研究をするための特別な機関が、教育学アカデミーに作られています(モスクワ)。

#### 経済生活・労働生活との関係

前にも述べたように、幼稚園は働く母親の仕事を楽にするために特別に考えられており、保育時間はつごうのよいように決められ

ています。

## 家庭との協力

社会主義国家における教育の仕事と、家庭における教育の仕事とは同じですから、社会教育と家庭教育とはいつも手をとり合っています。その目的は、家庭教育と幼稚園の教育とをそろえて、幼児に単一な感化体系を与えることです。ですから、幼稚園の教員と両親との接触の機会がたびたびあり、親たちのために面接・展覧会・講話・集会などが設けられています。

## 医学的管理

医学的な援助が幼稚園で組織されています。医者と看護婦が、幼児のからだの発達と健康状態にいつも注意し、病気の予防に必要な手段を講じています。

医者はまた、食べ物の品質と調理法を検査します。これは、食物研究所が決め、政府がよいと認めた基準に従って幼児に与えられています。

## 安全と輸送

幼児は長距離を通園させるべきではないので、すまいからいちばん近い幼稚園に通わせられます。

親の働いている会社や工場が開いている幼稚園の場合には、幼児は親が連れてきます。

寄宿学校式の幼児教育施設は、へんびな、人の少ない地域に開

かれています。

## 建物と設備

幼稚園の本来の役目を果たすためになくてはならない標準設備を示す目録があります。この目録は、政府が認可したもので、こまかくいろいろな項目——つまり、へやの中の備品・医学的設備・衛生用品・体育器具・おもちゃと教材・家庭生活の材料・火災予防設備など——をいちいちあげています。

## 教員の養成

幼稚園教員は、特別な教員養成学校で専門職業訓練を受けます。その学校は娘たちに開かれていますが入学試験を受けるほかに、一〇年制学校の中等教育課程を修了し、音楽に対するよい耳を持っていることが証明されなければなりません。

その養成課程は二年かかります。その後、「幼稚園教員と経営者のさらに深い専門職業訓練を管理する条項」に従って、教員は個人的な勉強と課程をおさめることで、資格を系統的によい方へ進めていくことができます。少なくとも五年に一度は、ソ連邦を構成している各共和国の教育行政官庁が、幼稚園教員と経営者のために、さらに深い訓練課程を開きます。幼稚園教員や経営者は、この訓練課程をおさめるために、勤めを休む特別な許可を与えられます。

幼稚園教員はまた、教員養成大学の幼児教育学部が開く通信講

座や夜学課程を取ることができます。この学部では、幼児教育法の専門家（むろん教員養成学校の幼児教育の教授（各科目の授業に専門化されている教授）のために、訓練が行なわれます。この学部が提供する課程を取りたいと思うものは、中等学校の教育を受け、三年間保育にたずさわった経験がなければならず、また、入学試験を受けなければなりません。その課程は四年（通信講座と夜学部では五年）です。

### 教員の身分

幼稚園教員の身分は、八年制学校で働いている教員の身分と同じではありません。一日の労働時間は、幼稚園の方が長い。幼稚園教員の場合も、小学校教員の場合も、給料は教育程度と勤務年数によって決められます。一方の教育段階から他方へと移るためには、追加資格が必要です。

### 幼児教育の発展上の困難点

国家経済計画のもとに、都会といなかの住民の要求を完全に満たすために、幼児教育施設のネット

ワーク（網状の組織）をいっそう広げる準備がされています。

（注）ソビエト連邦は、ロシア・ウクライナ・白ロシア・カザフなど一五の社会主義共和国が集まってできていて、正式な国名は、ソビエト社会主義共和国連邦といっています。

（大阪樟蔭女子大学）

## 和歌

### 冬の朝の登園の幼児

木枯の中 おべんとう手に手に 登園する  
児らの姿ぞ たくましくして

松木ゆきの



### 園庭で遊ぶ幼児

あたたかな 陽ざしをあびて 園の庭に  
のびゆく児らの むれぞあちこち

（香川県観音寺幼稚園）

# 紀伊地域の幼稚園の歩みと展望

## 和歌山市について

### はじめに

和歌山県に幼稚園の創設されたのは明治二十年で県都和歌山市においてである。和歌山市は県の西北隅にあって大阪市とは特急電車で約一時間の近きにあるところから、教育文化の面においても大阪を通じて中央の影響を早く受け入れ、県下全域に流れて行く元になったと思われる。

	公立	私立
和歌山市	15	22
海草郡	15	—
那賀郡	—	1
伊都郡	21	3
有田郡	1	7
日高郡	2	9
西牟婁郡	11	10
東牟婁郡	6	7
計	71	59

上の表は昭和四十年五月現在の所在地別幼稚園数を示すものであるが、今回は限られた期間内に県下全般にわたる資料

を集めることができなかったので、先ず和歌山市について、教育内容中心に述べることにする。

### 明治時代

和歌山市教育一班（昭和五年和歌山市役所発行）によると、明治五年新学制発布後翌六年から八年までに十一の小学校が開設せられると共に七つの幼稚小学を起す企てがあったが小学校増設の方が急を要する事情となつてこの計画は実現に到らずその後明治十五年に設置せられた女子高等小学校の附属として明治二十年六月幼稚園が創設せられたのである。

和歌山史要（大正四年初版和歌山市発行）には、「幼稚園は明

谷 口 緑



治二十年六月市立和歌山幼稚園（始め九番丁にあり和歌山女子高等小学校附属幼稚園と称せしが、同三十六年四月独立して七番丁に移転し、和歌山幼稚園と改称、同四十四年二月再び九番丁に移る）を嚆矢とし、ついで区立始成幼稚園（明治二十二年十月創設、本町五丁目始成小学校内）市立新町幼稚園（明治四十三年六月創設、始敷寄屋町……）設置されしが……と記されていて、明治年代に三つの公立幼稚園が開設されている。

創設の頃の事情と、当時の保育の状態について、和歌山幼稚園五十年史（昭和十二年同園発行）には次のように記されている。

「当園は明治二十年六月一日の創立である。当時の市長長屋喜弥太氏は非常に教育に熱心な人で折々女子高等小学校を參觀せられたが、時の校長瀧本みつゑ女史に幼稚園設立を奨められ、氏は東京女子師範学校在学中小西信八氏に保育学を研究せられた経験があり相談の結果創立を決定したのである。然し費用がないので土地の熱心な人々の寄附を仰ぎ金五百円を投じて一室を設け机、腰掛、保育材料等二十人分を大阪の蔡倫社より購入しここに六月一日創立の声を挙げたのであった。当時の保育としてはフレールベルの恩物を用ひ学校門内の広場で保姆一人が子供の喜ぶ鬼ごっこ、かくれんぼなどした。又修身庶物話もありお昼すぎまで保育の任にあたり又行届かない時は高等小学校の卒業生に助手をさせたの



明治三十七年一月元旦職員園児一同（和歌山幼稚園五十年史より）

であった。始めは模範幼稚園と称し、和歌山市九番丁にあったが後女子高等小学校附属幼稚園と称し小さやかなものであった」

明治三十七年一月撮影の和歌山幼稚園記念写真（前頁下段の写真参照）をかかげて当時をしのぶこととする。

尚、隣接の和歌ノ浦町には和歌ノ浦小学校の附設として、明治三十六年和歌ノ浦幼稚園が開設され昭和八年和歌山市域拡張の結果市立となった。いる。

## 大正時代

前記和歌山史要増補版（昭和十四年三版）によると大正に入つて同六年始成幼稚園は和歌山幼稚園に合併せられ公立は二園となつた。

私立幼稚園は大正十二年にキリスト教の双葉幼稚園、同十四年に仏教の鸞ノ森幼稚園が開設されている。又大正十五年隣接の宮前村に村立幼児愛護所と称して開設せられた園があり、後（昭和九年）宮前幼稚園として市立になる（市域拡張の結果）。

当時の保育の状態について、大正八年保姆として和歌山幼稚園に着任され、後同園園長として昭和二十年の閉園まで同園と共に歩んでこられた塩路玉枝先生の談話によると、園舎は古い武家屋

敷の内部を板敷に改造したもので軒が深く、雨天の時などは大層暗かった。ふつう午前中はなかば外遊びで、室内ではフレーベルの形式による指導が行われ、たたみ紙、折紙など恩物中心で、結んで開いてや水鉄砲の歌はこの頃から使われていた。行事が大変さかんで三月と五月の節句、七夕、月見などには必ず園児一人一人にぬりのお膳を使って会食が行われた。正月には父兄等が集まって餅つきが行われ小さい子ども用のきねを作って園児たちにも経験させ、三月にはお遊び会といって広い室に縁台を並べて舞台を作り父兄を招いて園児の歌や遊戯を見せたということである。

私立幼稚園として和歌山市に初めて設立された双葉幼稚園（大正十二年）について、当初からの園長八木善三郎先生は次のように語っておられる。設立の前年、和歌山市の聖公会の教会に赴任された先生は、かねて大阪のヨハネス教会において明治二十二年頃ミス・プール女史によって始められた育児院（現高槻市ヨハネス学園）の事業に興味を持たれ、幼児を通じて母親の教育をしたいと考えておられたので、和歌山市に着任後直ちにその実現を計られ幼稚園を開設された。初め園児は非常に少なかったが開園と同時にミッション系の保姆専門教育を受けた先生によって当時としては新しい保育方法が行われ、特にピアノ音楽を豊かに使って毎日の遊びやしつけの指導が進められた。子どもたちの行動はそ

れによって見ちがえるばかり軽快になったということである。

## 昭和時代

### イ 初期

公立は昭和に入つて市域拡張の結果市立となった前記二園の他、昭和八年中ノ島幼稚園が中ノ島小学校に附設開園されて五園となり、私立は昭和二年吹上幼稚園と修徳高等女学校附設湊幼稚園の二園が開設された（前記和歌山史要増補版による）。

大正の終りから昭和の初めにかけて和歌山市の幼稚園も、全国的な自由教育思潮、幼稚園令制定、倉橋惣三先生の新しい教育理念の影響の波を受けて、研究活動がさかんになり保育の内容にいちじるしい発展があつたようである。

昭和の初め保姆として和歌山、新町両園に在職された和田久仁子先生（現市立岡山幼稚園園長）その他の先生方の談話によると、当時の和歌山幼稚園園長中村楠雄先生は非常に研究熱心でよく各地を視察せられ、自ら勉強された結果をどしどしと実践に移された。

和歌山幼稚園でも一ヶ月に一度は研究会が行われ、市視学の視察や講評があり、若い見習保姆にも研究発表の機会が与えられ

て、苦しくもあつたが大変意欲を盛り立てられたという。特に観察の研究が熱心で観察箱、花壇作り等実物による指導がさかんであつた。週案、日案を各自が立案して園長に提出、指導を受けることもこの頃から行われた。一日の保育の流れは、

九時から視診と出席調べ―集会（十五分程）―休憩―一斉活動（その日の最も重点的な活動）―外遊び―軽い一斉活動―昼食（生活指導）―外遊び―軽い一斉活動―帰宅（土曜日は午前中）であつて朝の集会では保姆が交替でお話を聞かせ、各組ではそのお話を元にしてその日の主な活動を導いて行つたという。

前記和歌山市教育一班の中に記されている新町幼稚園の保育方針からその一部を抜粋して見ると次のようであつて当時の和歌山市立幼稚園の保育の内容をうかがうことができる。

「幼稚園にては教科書なき為め一年中の保育題目を設け是に従ひて保育案を建て遊戯、唱歌、手技、談話、観察、恩物、外遊等の項目中に題目を含み幼児の生活に卑近なる例に依りて知識を会得せしめ又教の觀念、左右、東西などの幼児に相応したる常識を養ふ、昭和四年度保育案題目一週に一題目」

となつていてその題目を例示すると次のようである。

第一学期四月題目――― 1 家庭及び幼稚園 2 桜 3 菜の花  
花紫雲英つつじ

同五月題目——1 天長節種子蒔き(萩蒔き) 2 端午の節句及蝶(以下略)

同十一月題目——1 明治節及鳥類の巢 2 獸類及家畜類

3 人の家(各人種) 4 大工左官の働き(以下略)

以上のように現在の主題による活動の展開と内容的に余り変らないことが当時から行われていたようである。

昭和二年には、公私立幼稚園及び保育所連合の和歌山市保育会が生まれ、たびたび研究会を持って保育内容の向上につとめることとなった。これが発展して県下の幼稚園の研究会も二年に一度くらい和歌山幼稚園で行われたという。

和歌山幼稚園は昭和七年独立の新園舎を建築して移転したが、この園舎は戦災をまぬがれ、同園は戦争によって閉園するが、戦後市立岡山幼稚園がこの園舎を使って新しく開園することとなる。

## 口 戦時下

戦時中は戦局展開の激しさを加えると共に、昭和十八年頃から相ついで閉園し、保育所として続いた園も一、二あった。

その中に幼稚園として昭和二十年七月九日和歌山市戦災の日まで保育を続けていた鷺ノ森幼稚園(大正十四年開設)主任島村愛

子先生のお話によると、戦時中の幼稚園では先生も子どもも防空頭布、非常袋を持って登園し、警報がでると直ちに整列して先生につきそわれ帰宅するという毎日であった。同園は市の繁華街に近く、七月九日夜の空襲ですべてを焼失したが、その夜先生は一度帰宅してから警報によって再び園にもどり重要書類をせおって防空壕に入った。周囲が燃え始めたために附近の河まで逃げて河水の中に首までつかって夜を明かされたが、ようやく命拾いをして園の焼け跡に立った時は、創設以来二十余年の間に苦心して整えてきた施設設備のすべてがむざんに焼け落ち、給食皿の残がいなどまだくすぶっているのを見ていいようなない感慨を持たれ、自分の家を失ったことより辛かったと述懐されている。命をかけて守られた重要書類は水びたしとなってほとんど復元できなかったとのことである。

## ハ 戦後

戦後昭和二十一年から同二十四、五年までの間に、幼稚園は新制度下の学校として相ついで再開あるいは新発足し、昭和二十五年には公立三、私立六となった。

その後は次第に増加の一途をたどり、四十年五月現在前掲のように公立十五、私立二十二となって、合わせて県下幼稚園数の四



分の一近くを占めることとなった。

戦後の幼稚園新発足当時の様子について市立岡山幼稚園前園長樋口正子先生他、当時の先生方は次のように語っておられる。

前記のように岡山幼稚園は、戦時中昭和二十年に閉園した和歌山幼稚園の園舎を使って開園したのであるが、終戦後この園舎は一時市役所として続いて病院として使用されていたので、先ず床洗いから始まり、島や注射針の捨て場となっていた砂場、プールを危険のないように丹念に掃除して、昭和二十五年四月から園児をむかえた。備品といっても園児の机と椅子の他、黒板とオルガンが各室に一つずつあるだけで遊具は何もなく、二学期に入ってからやっとぶらんこや滑り台が作られた。

その後の十年間は施設設備を整えることと、教育内容の充実にただがむしゃらに突き進んだ。特に初めの三年間は基礎作りに懸命であった。この間園長も職員もただこの一つの目的のために自分の生活もしばしば犠牲にして悔いなかったという。その一つとして給食は開園以来の大方針として毎日行われたが、偏食の矯正と幼児食についての母親教育に大きな成果をあげ、その設備と共に県下の模範となり、開始以来無事故であるという。

教育内容の面では、昭和二十六年と二十七年にわたって同園で研究された教育課程がもととなって最初の和歌山市立幼稚園の教

育課程が編まれ、その後は和歌山市立幼稚園全体の研究組織によって研究、実践、改訂が行われている。

他の幼稚園も初めの十年は岡山幼稚園と同じである。焼け残った民家や学校の一部、教会堂、急造の仮園舎などで、園児用の机、椅子のみから発足し、戦後の混沌の中、新しい教育制度にそった教育内容の確立のために、認定講習や各種の講習会研究会に休む暇もなく明け暮れ、手探りの実践をつづけてこられたのである。

教育内容研究の組織は、昭和二年に始められた和歌山市保育会が、戦後は和歌山県公立幼稚園連絡協議会の和歌山市部会として現在も残っているが、連合の研修会はほとんどなくなった。

現在公立幼稚園は、全国国公立幼稚園長会につながる和歌山市の組織として五つのブロックに分れ和歌山市はその一つである。各ブロックはそれぞれの地域に研究主題を持って研修を続けているが、和歌山市の当面の計画は、幼稚園教育要領の改訂にともない、現実のこどもの姿を見つめて実践しながら、五才児一年保育のカリキュラム作製の資料を作ることと、指導要録のための評定尺度を作製することである。

私立幼稚園は日本私立幼稚園協会につながる和歌山県私立幼稚園協会があり(昭和二十五年から)、本年度からはこれを社団法人

人として五ブロック、六部門に分かれそれぞれの計画を進めている。和歌山市はその一ブロックで、研究部では本年度、これまでの領域別の教育内容研究から一歩前進して、総合性の問題を取り上げ、研究態勢としても、県下唯一の保育科をもつ和歌山信愛女子短大（昭和三十一年保育科設置）との協力によって堅実な歩みを始めている。

このように現在公私立は別々の組織を持って研修しているが、必要に応じて相互の交流が行われている。

### 将来の展望

幼児教育に対する社会の認識が高まり、幼稚園の数が急速に増え、就園する幼児の数が年々増えていることは喜ばしいが、問題は量より質である。今後は教育内容を質的に充実向上させることに力を注がなければならない。それは実践の場で、しっかりと足地につけた研究活動が行われて初めて正しい方向に着実に進んで行くものであるが、和歌山市の幼稚園の現在はたしかにこの堅実な方向を志向していると思う。

今後は公立も私立も組織の力を生かし、関係の研究機関も十分活用して、教育内容充実向上の歩みをより促進することが望まれる。

それは創設以来、戦前戦後を通じて幼稚園教育の発展のためにつくしてこられた先輩諸先生方の道を正しくひきつぎ、その労苦に少しでも報いることであると思う。

尚、直接実践にあたる人々の努力を多いものとするため、切実に望まれるのは、県、市の教育委員会に幼稚園専門の指導主事をおかれることである。このことは和歌山市においてもすでに待望久しいものなので、将来早期の実現を望みたい。

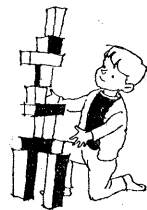
最後にこのさきやかな一文をまとめるに当って、貴重な資料を提供していただいた方々と、御指導いただいた多くの方々々に感謝すると共に、せっかく御協力いただきながら十分意をつくすことができず、せまい範囲に終ってしまったことを深くお詫びしたい。

この小論も和歌山市を出発点として、他日、紀北から紀南の地域まで及ぶことができるよう、関係の方のより一層の御協力を得て進めていきたいと願っている。

（和歌山信愛女子短期大学）

# 小学校一年生の学校生活 (二)

香 川 英 雄



前回では、

一、一年生の生活時間の実態

二、幼・小教育課程との関連

三、一年生の学習内容と指導(その一)

について記述をすすめてきたが、第二回としての今回は、つぎの項目について一年生の学校生活を紹介しながら、幼・小連絡の意味についても考えていくことにする。

三、一年生の学習内容と指導(その二)

四、一年生の生活指導

これらを中心にしてすすめていく。

## 三、一年生の学習内容と指導(その二)

(一) 学習指導について

前回、各教科の学習内容については、年間のながれをみてきたわけであるが、一年生の「学習指導」としてはつぎの二つの面が強調されている。

① 学習態度の基礎をつくる

一年生では、よい学習態度の基礎を作っていくということがたいせつである。

保育歴や兄弟の有無、家庭の状況などからくる個人差は、優劣感を生じることになり、それが学習指導の障壁となるので、こういったことを調整することが重要になってくる。

② 興味をもたせることからすすめる

一年生の学習指導は、遊びの形からといわれる。好奇心を利用して興味を高め、なるべく遊びの形や、生活経験をとり入れて学

習をすすめることである。とくに入門期においては、こういった配慮がだいじである。とくに、能力の低い子の取り扱い、話し方聞き方、観察の態度、グループ学習の態度など基礎的な面を考慮して指導をすることである。

こういった一年生の学習指導と、幼稚園の関連で時期的にもっとも近接している入学初期のようすをみると、つぎのようである。

(2) 入門期の指導

一般に入学四週間を、いわゆる入門期とよんでいるが、つぎにそのうちの一週間分の事例をあげてみる。

⑦ 入門期の指導計画展開例

(全体のねらい)

- ・学校は楽しいところという感じをもたせる。
- ・学校生活に大事な場所や設備を知り、つまづきのないようにする。
- ・学校生活での教師と子ども、ともだち同志の人間関係をわからせる。
- ・学校生活の中で、生活のきまりや学習のきまりを身につけさせる。

第六日	第五日	第四日	第三日	第二日	第一日	
<p>(算数)(理科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・けいさんき</li> <li>・カードあそび</li> <li>・計算器のしまい方</li> <li>・いろいろな花</li> <li>・学校のかだんの花をみる</li> </ul>	<p>(国語)(図画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なまえ(絵ばなし)</li> <li>・本のとりあつかい</li> <li>・とびらのページ</li> <li>・すぎなえをかく</li> </ul>	<p>(体育)(社会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなでゲーム</li> <li>・校庭めぐり</li> <li>・遊び道具や、水道のつかい方をしる</li> </ul>	<p>(国語)(音楽)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつのおけいこ</li> <li>・かみしばい(返事)</li> <li>・じぶんのなまえ</li> <li>・むすんでひらいて</li> <li>・動作をつける</li> </ul>	<p>(社会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氏名とへんじ</li> <li>・あいさつのかた</li> <li>・記名しらべ</li> <li>・道具のだしけれ</li> <li>・便所のつかいかた</li> </ul>	<p>(入学式)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめのことば</li> <li>・校長先生の話</li> <li>・担任の紹介</li> <li>・職員の話</li> <li>・上級生の歓迎のことばや、合奏、劇</li> <li>・来賓のおいわいの話</li> <li>・校歌をきく</li> <li>・おわりのことば</li> </ul>	一時限扱い
<p>(音楽)(社会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うたとリズムあそび</li> <li>・学校めぐり</li> <li>・別教室をまわる</li> </ul>	<p>(体育)(社会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うたとリズムあそび</li> <li>・ならびっこ</li> <li>・かけっこ</li> <li>・校長室、職員室、講堂、用務員室、保健室などの学校めぐり</li> </ul>	<p>(社会)(理科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭めぐり</li> <li>・遊び道具や学級園、飼育場所を知る</li> <li>・廊下や室内の歩きかた</li> </ul>	<p>(社会)(体育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道具のだしけれ</li> <li>・机の中のせいとん</li> <li>・本やノートしらべ</li> <li>・みんなであそぼう(ハンカチおとし)</li> </ul>	<p>(音楽)と(社会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しつていううた</li> <li>・むすんでひらいて</li> <li>・うたとリズム遊び</li> <li>・かえりのあいさつ</li> <li>・くつのだしけれ</li> </ul>	<p>(教室に入つて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生ともだちのなまえ</li> <li>・教室や自分の席</li> <li>・明日からの登校</li> <li>・記念品くばり</li> <li>・記念さつえい</li> </ul>	二時限扱い
<p>・道具をおくところ、約束の徹底</p> <p>・花だんや、特別教室にふだん入ってはいけないところの確認</p> <p>・遊んでいいところ、いけないところ</p>	<p>・学校めぐりのときに、人の話をしすかにきく態度の指導</p> <p>・用務員さん、みどりのおぼしにわかりやすく、てみじかに話してもらおう連絡</p> <p>・学校めぐりの見取図やカードの利用</p>	<p>・遊んでいい場所といけな場所</p> <p>・自分の教室から固定施設へのいきかた</p> <p>・廊下や室内歩行の指導(かけないで、しすかに)</p>	<p>・先生と、ともだちへのあいさつ</p> <p>・自分のなまえをはっきりいう</p> <p>・となりの子のなまえをいわせる</p> <p>・道具の出しけれ、机中の整頓がはやくきちんとしてできるように</p>	<p>・氏名と返事の徹底</p> <p>・「おしつこ」がいうるようにな</p> <p>・かばん・ぼうし・うわばきのおきかたをしつかりさせる</p> <p>・便所の使い方を現場でおしえる</p>	<p>・前日、教室づくりをして感じのよい教室にしてむかえる</p> <p>・掲示のこふうをはじめておく</p> <p>・やさしい言動につとめる</p> <p>・第一声に気を付けて、子どもの気持ちのある子にしておく</p> <p>・事情のある子について、この日に父母から話をきいておく</p>	指導上の留意点

① 指導上の配慮とくふう

入学当初は不安なものであり、緊張しているから心身ともに疲労しやすい。一日も早く担任と児童、児童同志の親しみある結びつきをはかるようにしていく。また、楽しい学校生活がすすめられるように、必要な施設や設備をはやく、よくわかるようにする。

とくに、学習の場では、指導計画展開例でみられるように、教室の中にとじこめておいたり、じっとすわらせないで、動きのある指導をしていくようにしている。長くひとつのことは続かないので、一時間の中で二つや三つの教科の内容がこきぎみに指導されている。つまり、入門期の子どもたちには、生活にとけこんだ学習指導が必要であって、ことさらに学習面を強調することではなく、むしろ遊びを中心とし、子どもの欲求や興味にそって学習を展開していくように配慮とくふうをすすめている。

(3) 学習の評価

一年生の学習でも、毎時間二つの面から評価がなされている。一つは教師の側から、指導目標との関係において、どこまで到達したかをしらべ、目標の検討や指導計画の反省、指導法などの検討をすすめている。

もう一つは、学習活動の主体である子ども側の自己評価の機会である。学習の一環として、学習活動の過程で継続的になされる

第七日

・朝礼時に上級生の花のトンネルをくぐって、向かいあつて対面式をおこなう  
 ・歓迎のことば  
 ・校歌  
 ・音楽で入退場

・(図工) いろぬりあそび  
 線で形をとる  
 すきな色でぬる  
 あとしまつのかた

・対面式のならば方やすみ方をせつめいする  
 ・よい思い出するため、小さいなことで注意しない  
 ・ハンカチ、はながみ、つめなどをそろそろみてあげる

るものである。つぎの学習活動へつながる動機づけの役割をになつていく場合が多い。

評価の方法としては、学習活動時に児童の発言内容や、ノートされたものが目標に適合しているかをおさえたり、ペーパーテスト(客観的検査)などによっておこなっている。

一年生の一学期では、文によるペーパーテストは、問いの文がまだ読みこなせない段階なので、多くは絵や図形を中心にしたものであるが、説明や答えの書き方などがわからなかったり、ともだちのを見がちで正しい評価にはなりにくい。だいたい、一年生の一学期ではペーパーテストは無理で意味がないといえよう。

本来、評価は、評価の成績によって児童相互の比較をしたり、優劣をつけるといったものでなく、評価によって個人指導の資料を得るということであるし、また、知識の評価のみでなく、社会的適応性や、気質、身体的特質や、体力などについても評価することが大切である。

学習や、行動、性格などの評価に関する観点や項目は、つぎの東京都公立小学校児童指導要録を参照されたい。

東京都立小学校児童指導要録

児童氏名		各教科の学習の記録						行動および性格の記録														
		各教科の評定						事実の記録														
教科	学年	1	2	3	4	5	6	第一学年	文章表現	第四学年		第二学年		第五学年		第三学年		第六学年				
国語																						
社会																						
算数																						
理科																						
音楽																						
図画工作																						
家庭																						
体育																						
各教科の学習についての所見																						
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	評定													
国語	聞く								項目	学年	1	2	3	4	5	6						
	読む																					
社会	社会現象への関心								基本的な生活習慣													
	社会生活における身振								自主性													
算数	算術・幾何の理解								責任感													
	算術・幾何の理解								根拠強さ													
理科	科学的な思考								自省心													
	実験・観察の技能								向上心													
音楽	音楽の理解								公正さ													
	音楽の理解								指導性													
図画工作	図画の制作								協調性													
	図画の制作								同僚性													
家庭	家庭の理解								公共心													
	家庭の理解								積極性													
体育	運動の理解								情緒の安定													
	運動の理解																					
標準検査等の記録																						
学年		検査年月日		検査の名称・結果・備考																		
				2年、4年、6年で行われている。																		
第一学年		文章表現		第四学年																		
第二学年				第五学年																		
第三学年				第六学年																		

(4) 学習内容や指導に関する幼小の連絡  
一年生の担任として、新入児に対する問題点として強く感じたのは、つぎのことである。

●氏名をよばれてもはっきり返事ができない子が多い。

●まして、用事や思っていることを先生に伝える子が少ない。

●したがって、学習中も「うけこたえ」がはっきりせず、考えをみんなのまえでいえない傾向が強い。

●こちらから、聞きだしていくとこっくりをする子が多いということである。

これらの問題点は、幼児の傾向として当然のことであるが、幼小連絡の意味として考えるとき、指導のポイントの一つになるものではないだろうか。

すなわち、どんなときでも「はい」「いいえ」がはっきりいえる子、考えたいときは「ちょっとまってください」といえる子、わからないときは「わかりません」といえる子を、全領域の根底にはっきりすえて指導しなければならぬということである。

「はい」「いいえ」などのうけこたえができないで、どうして集団での学習が進展するであろうか。

家庭や保育所・幼稚園でも、小学校の低学年までに、一貫してこれらの指導にあたるべきものと痛感したことである。

幼稚園の言語の領域の三に關する事項、

「日常生活に必要なことばが正しく使えるようになる。」の(1)名まえを呼ばれたり、仕事を言いつけられたとき、返事をする。この中で、また、二に關する事項、

「経験したことや自分の思うことなどを話すことができるようになる。」の(2)したいこと、してほしいことをことばで表現する。

(4)疑問をもったことについて尋ねる。(5)簡単な伝言をする。(6)相手にわかるように話し、また話す態度に気をつける。の中で、もっと具体的にはっきり「はい」「いいえ」「まってください」「わかりません」などの「うけこたえ」を位置づけていく必要があるのではないだろうか。

同じようなことが小学校の一、二年の国語の「聞くこと、話すこと」の内容の中でもいえることである。

「はっきり返事をする事」そのために「質問をしたり応答したりする」などという事項があっても、「はい」「いいえ」「ちょっとまってください」「わかりません」の具体的な指導が行き届かず、何年生になっても「うけこたえ」が身につけていないということになる。このことは、よく話せない子ども、話しすぎる子どもなどという一部の問題でなく、全部の子どもにこれだけはきちんと身につけさせるべきことであろう。

幼小連絡の問題では、このほかに「健康」の領域では、三に關する事項でとくに強調したいのは(4)交通の規則を守ることが、家

庭と保育所、幼小を一貫として徹底しなければならぬ問題であり、段階的に今後もっと指導されるべきであろう。

また「自然」の領域の四に関する事項では、(3)……数の範囲を数えたり、順番をいったりする。などの数量的な生活面と一年生の重複の問題をどうするかなど、内容的には幾多の連絡の問題が目につくことであるが、前述したように集団として生活したり、学習していく土台としてのどこでも通用するルールや原則の技術を一貫して指導していくことが、なによりも前提になることであり大事なことだと思われる。

#### 四、一年生の生活指導

(1) 生活指導についての考え方

- 一人ひとりの子どもを大切にして、子どもをよく理解していく。
  - 正しい生活習慣を身につけさせる。
  - 集団を通しての個人指導をすすめ、自律心を育てていく。
- この考えに立って、一年生の生活指導については、つぎの二面が強調されている。

⑦ 学校生活になれること

はじめての学校生活であるので、すこしでもはやく学校のきまり、集団のきまりを知ってそれに順応していくことである。学校

全体としては、生活指導の目標や計画がたてられていて、一年生としてもこれを果たすことが要求される。しかし、入門期では、時間時刻についてのきまり、登下校、教室での動作、廊下歩行、給食や手洗いの仕方、校庭での遊び方などの約束、きまりなどの基本的なことになるように指導をすすめている。

⑧ 習慣化する

⑦の学校生活での基本的行動様式は、無意識に行なえるようになるまで指導することが望まれている。日々の言動が習慣化されているならば、より高度の生活指導の受け入れ態勢がこどもに作られていくものと考えられる。

・ 月別の生活指導目標の例 (A表参照)

・ 場面ごとの生活指導目標の例 (B表参照)

(2) 生活指導に関する幼小連絡の意味

幼稚園では習慣形成に生活の重点がおかれているが、小学校ではどうしても教科指導や生活の複雑さに追われて、生活習慣の面がなおざりにされがちである。生活指導をすすめている研究学校でも、ある場面や個人的な言動の習慣が身についても、不特定の大衆の場とか公共物でのよい習慣形成は困難であるといわれる。これは、公德心・公共心に対する指導の、わが国の伝統の浅さと、家庭や幼稚園、学校教育における躰のバックボーンの欠如を物語っているのではなからうか。大いに問題となるところである。



A表●月別の生活指導目標の例

月	生活指導目標(重点)	指導目標の具体的項目(低学年)
4月	あいさつ ともだちのよび方と返事	家を出るとき帰ったとき、先生や友だちへの挨拶。 〇〇くん、〇〇さん、「はい」「いいえをはっきり
5月	廊下や室内のあるきかた せいりせいとん	右がわをしずかに歩く。走らない。 持ち物に記名をする。きちんと所定のところにお
6月	時刻をまもる みのまわりのせいけつ	登下校や、ともだちのうちや、帰るときの時刻を 守る。 給食、便所の手洗い、教室をきれいにする。
7月	なつのえいせい 校庭のあそびかた	ハンカチのほか汗ふきの携行。手洗いの励行。 友だちと仲よく遊ぶ。道具を正しく使う。
8月	きまり正しいくらし 行先をはっきり	ねおきや、食事、遊び、学習などきまり正しくする。 行先をはっきりいって出る。帰りの時刻を守る。
9月	上ばき下ばきの区別 集会の集まり方並び方	上ばき下ばきの区別をしっかりと確認する。 おしゃべりしないで、早くならぶ。
10月	正しい物のとりあつかい	遊び時間よくあそぶ。うんどうをしっかりと
11月	しごとをしつかり きまりを守ろう	係りのしごとやそうじをしっかりと
12月	正しい言葉づかい よい遊びをしつかり	はやり言葉を使わない。いやがることをいわない。 火あそびや、夜ふかしをしない。
1月	学習準備をしつかり ものをたいてしつかり	忘れものをしない。 むだづかいをしない。学習用具を大事につかう。
2月	冬のえいせい 寒さにまけない	窓をあける。教室をきれいに。手洗いをしっかりと。 ポケットに手をいれない。外で元気に遊ぶ。
3月	くらしをふりかえる あとしまつ	一年をふりかえて、あとしまつをする。 ともだちの物や、公共物をもとにかえす。

B表●場面ごとの生活指導目標の例

<ul style="list-style-type: none"> <li>●登校の場面</li> <li>●学習用具をたしかめる</li> <li>●「行ってまいります」の挨拶をする</li> <li>●家を出る時刻をきちんとする</li> <li>●交通のきまりを守る</li> <li>●乗物を使うときは、人に迷惑をかけない</li> <li>●始業前</li> <li>●開門の時刻前に学校にこない</li> <li>●くつや、かばんをきちんとおく</li> <li>●だれにでも朝の挨拶をする</li> <li>●学習用具を机の中に整理する</li> <li>●係りの仕事をする</li> <li>●学習</li> <li>●学習の用意をしてしずかに先生を待つ</li> <li>●正しい姿勢で学習する</li> <li>●手をあげるとき「ハイ、ハイ」</li> <li>●先生や友だちの話をよくきく</li> <li>●話すときは、きこえるように話す</li> <li>●休み時間</li> <li>●外へでるときは腰かけを入れる</li> <li>●用便は休み時間しておく</li> <li>●廊下は走らず右側を通る</li> <li>●室内や廊下では大声をださない</li> <li>●危ない遊びや迷惑になることをしない</li> <li>●遊んだり仲よく楽しく遊ぶ</li> <li>●給食</li> <li>●給食の前には、手をきちんと洗う</li> <li>●正しい姿勢で給食をする</li> <li>●好ききらいなく、なんでも食べ</li> <li>●立ち歩かない、おしゃべりしない</li> <li>●給食のあとしまつをしつかりする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●掃除</li> <li>●掃除のときは早く自分の場所に集まる</li> <li>●話しあって仕事を分担する</li> <li>●まじめに一生けんめいにする</li> <li>●みんなと力をあわせてやる</li> <li>●きめられた時間内にすませる</li> <li>●用具の整理あとしまつをしっかりと</li> <li>●便所</li> <li>●ドアをあける前にノックをする</li> <li>●よごさないように気をつける</li> <li>●使用後は、ながしておくのを忘れない</li> <li>●紙はきめられたものを使う</li> <li>●すんだらドアをきちんとしめる</li> <li>●手をかならず洗う</li> <li>●下校</li> <li>●机と腰かけのせいとんをする</li> <li>●係りの仕事をきちんとすませる</li> <li>●友だちや先生に「さよなら」の挨拶</li> <li>●下校の時刻を守る</li> <li>●「ただいま」のあいさつをする</li> <li>●寄り道をしないでかえる</li> <li>●みんな使ったもの、ていねいに片づける</li> <li>●みんなで使うもの、ていねいに片づける</li> <li>●廊下などでお客様にあつたら会釈をする</li> <li>●紙くずやおは使わない、見つけた紙くずをおとさない、見つけた鼻紙、ハンカチはいつでも持って</li> <li>●忘れものをだまっして帰らない</li> <li>●ポケットの中へ手をいれて歩かない</li> <li>●知らない人に声をかけられたら注意する</li> <li>●外へ遊びに行くときは行先をい</li> </ul>
---	--

(港区立白金小学校)

# 幼児における運動機能の発展 (二)

## 三、跳躍する

### 1 その場で両足跳をする

両足でとびあがる動作は二才ごろから急に盛んになるのが普通である。調査の示すところでは三才児ですでに「八回連続とび」が八〇%をこえ(男女平均)このころからすでに単純な跳躍能力を獲得している。とくに女兒は九〇%におよんで男児をしのいでいる。四、五才では男女ともに九〇%を少しでた位で率の上で目に見えた進歩はない。とくに女兒は三才で九〇%できるのだから五才では一〇〇%になってもよきそうに思うが、いぜんとして七%の不能者がいるのはどうしたわけであろうか。これはとくに足が弱いとか意欲がないとか特殊な子どもがいるということである。このように年令に應じてパーセントは向上しないが、し

第 10 表 (その場で両足跳をする)

	3 才			4 才			5 才					
	+	M	-	+	M	-	+	M	-			
男	75.0	4.2	20.8	24	92.5	2.5	5.0	103	91.2	0.9	7.9	1434
女	90.9	3.0	6.1	23	95.8	1.0	3.1	899	91.6	0.7	7.5	1340

要領 その場で両足をそろえてとび上り 8 回連続してとぶ

- ・ 8 回連続してとぶ……………+
- ・ 8 回連続できない……………M
- ・ 足尖が床上をはなれない……-

かし動作そのものの確実性敏捷性、力性などは四、五才ですばらしい発展をみせている。ごく大まかにいって四才は力性が増し五才では敏捷性、確実性が増すように感じられる。

男女差については三、四才でいく分女兒がすぐれ五才では男女差はほとんどみられない。

### 2 片足跳をする

片足跳は両足跳にくらべてかなりむずかしい。とくに三才児にとって飛び上って着地したと

篠 崎 謙 次



第 11 表 (片足跳をする)

	3 才			4 才			5 才					
	+	M	-	+	M	-	+	M	-			
男	43.5	21.7	34.8	23.8	86.7	5.4	8.2	1026	94.1	2.2	3.7	1367
女	51.9	18.5	29.6	27.9	90.9	4.3	4.9	845	94.5	2.2	3.3	1249

3 片足跳交互前進

その場で片足跳を行う動作よりさらに高度な動作であることがわかる。とくに三才では「その場の片足交互連続跳」では五〇%の成功率であったのに対して、交互前進跳では男一六%女二八%の成功率である。これは片足跳前進はできるが、足を交代するときにバランスがくずれて連続できない場合が多い。また四交代のリズムが理解できないものもある。四才では四歩交代のリズムのはっきりし、かつ足を取り替えたときバランスを保つことができ

要領 その場で片足で連続 8 回とぶ  
 ・左足 8 回、右足 8 回できれば……+  
 ・8 回ずつできない……………M  
 ・まったくとべない……………-

き平均がとれずに両足をついてしまう。全くとび上れないものがある。三才では全くとび上れないものがある。四才では全くとび上れないものがある。五才では全くとび上れないものがある。六才では全くとび上れないものがある。七才では全くとび上れないものがある。八才では全くとび上れないものがある。九才では全くとび上れないものがある。十才では全くとび上れないものがある。十一才では全くとび上れないものがある。十二才では全くとび上れないものがある。十三才では全くとび上れないものがある。十四才では全くとび上れないものがある。十五才では全くとび上れないものがある。十六才では全くとび上れないものがある。十七才では全くとび上れないものがある。十八才では全くとび上れないものがある。十九才では全くとび上れないものがある。二十才では全くとび上れないものがある。二十一才では全くとび上れないものがある。二十二才では全くとび上れないものがある。二十三才では全くとび上れないものがある。二十四才では全くとび上れないものがある。二十五才では全くとび上れないものがある。二十六才では全くとび上れないものがある。二十七才では全くとび上れないものがある。二十八才では全くとび上れないものがある。二十九才では全くとび上れないものがある。三十才では全くとび上れないものがある。三十一才では全くとび上れないものがある。三十二才では全くとび上れないものがある。三十三才では全くとび上れないものがある。三十四才では全くとび上れないものがある。三十五才では全くとび上れないものがある。三十六才では全くとび上れないものがある。三十七才では全くとび上れないものがある。三十八才では全くとび上れないものがある。三十九才では全くとび上れないものがある。四十才では全くとび上れないものがある。四十一才では全くとび上れないものがある。四十二才では全くとび上れないものがある。四十三才では全くとび上れないものがある。四十四才では全くとび上れないものがある。四十五才では全くとび上れないものがある。四十六才では全くとび上れないものがある。四十七才では全くとび上れないものがある。四十八才では全くとび上れないものがある。四十九才では全くとび上れないものがある。五十才では全くとび上れないものがある。五十一才では全くとび上れないものがある。五十二才では全くとび上れないものがある。五十三才では全くとび上れないものがある。五十四才では全くとび上れないものがある。五十五才では全くとび上れないものがある。五十六才では全くとび上れないものがある。五十七才では全くとび上れないものがある。五十八才では全くとび上れないものがある。五十九才では全くとび上れないものがある。六十才では全くとび上れないものがある。六十一才では全くとび上れないものがある。六十二才では全くとび上れないものがある。六十三才では全くとび上れないものがある。六十四才では全くとび上れないものがある。六十五才では全くとび上れないものがある。六十六才では全くとび上れないものがある。六十七才では全くとび上れないものがある。六十八才では全くとび上れないものがある。六十九才では全くとび上れないものがある。七十才では全くとび上れないものがある。七十一才では全くとび上れないものがある。七十二才では全くとび上れないものがある。七十三才では全くとび上れないものがある。七十四才では全くとび上れないものがある。七十五才では全くとび上れないものがある。七十六才では全くとび上れないものがある。七十七才では全くとび上れないものがある。七十八才では全くとび上れないものがある。七十九才では全くとび上れないものがある。八十才では全くとび上れないものがある。八十一才では全くとび上れないものがある。八十二才では全くとび上れないものがある。八十三才では全くとび上れないものがある。八十四才では全くとび上れないものがある。八十五才では全くとび上れないものがある。八十六才では全くとび上れないものがある。八十七才では全くとび上れないものがある。八十八才では全くとび上れないものがある。八十九才では全くとび上れないものがある。九十才では全くとび上れないものがある。九十一才では全くとび上れないものがある。九十二才では全くとび上れないものがある。九十三才では全くとび上れないものがある。九十四才では全くとび上れないものがある。九十五才では全くとび上れないものがある。九十六才では全くとび上れないものがある。九十七才では全くとび上れないものがある。九十八才では全くとび上れないものがある。九十九才では全くとび上れないものがある。百才では全くとび上れないものがある。

第 12 表 (片足跳交互前進)

	3 才			4 才			5 才					
	+	M	-	+	M	-	+	M	-			
男	16.7	16.7	66.6	24.7	74.6	9.8	17.7	1008	74.9	5.9	19.2	1341
女	28.1	21.9	50.0	32.8	80.0	5.3	14.6	844	81.7	4.7	13.6	1260

要領 4 歩ずつ、交互に片足でとび前進する  
 ・16 呼間でできれば……………+  
 ・前進が不十分なもの (一ヶ所に停滞がおこる) ……M  
 ・交互に前進できない、全く前進できない……………-

つた(九四%)のにこの交互前進跳では男七四%女八一%と女兒が優位に立っている。これは前進という身体移動条件のちがいがもたらした差であると考えられる。この意味で男児は前進の勢はつよいがバランスがくずれ易かつ四呼毎に足をふみ替える動作がスムーズにいかない場合が多い。これはやはりリズム感に関係していると思われる。

4 スキップをする

三才児でリズムに合ったスキップができるのは女兒は三〇%、

きるので成功率が急上昇している。すなわち四才男七四%女八〇%へと進出して三才児とでは比較にならない。そしてこの率は五才になってもほとんど変化していない。このことは四才でリズム感や身体平均能力を獲得できないものは、五才になってもそれを獲得することはむずかしい——いわば四才児が重要な時期であることを示しているといえようか。

前項「その場の片足連続跳」のときは五才児で男女同率である

第 13 表 (スキップをする)

	3 才			4 才			5 才					
	+	M	-	+	M	-	+	M	-			
男	9.1	4.5	86.4	22.6	7.2	0.3	30.3	100.8	79.5	4.7	15.8	137.1
女	30.8	0	69.2	26.8	1.2	1.2	15.3	88.9	88.8	2.9	8.3	118.6

リズムに合ってスキップすることは、女児では四才になると大部分がその能力を獲得するが、男児では五才にならないと八〇%に近づかない。しかも両者とも四才児の進歩の率はきわめて旺盛である。全体的にみて男児より女児の方が早くからリズム動作にうまく適応していることがわかる。

いだろう)。四才男児は六七%と急上昇し進歩率では女児をしのぐがまだ大部分成功の状態に達していない。それが五才でさらに上昇してほぼ八〇%の線に進出する。これに反し女児は四才ですでに八〇%をこえた後、五才ではあまり率の上昇はみられない。

男児はわずかに九%ばかりである。スキップではこのころの男女差はかなり大きい。しかし三才ではまだ質量ともにスキップはむりであると考えてよい。ところが四才児になると急速に進歩している。とくに女児は八〇%を獲得して完成の状態を示している。(八〇%台を獲得するとどんな種目でもそれ以上は進歩はきわめて緩慢になり、せいぜい五〜六%か一〇%位しか伸びない。残りの一〇%〜一五%位のもは特殊なものと考えられる。したがって八〇%を越えたときに一応全体的にいつて完成したと考えてよ

第 14 表 (跳びあがって両足を打合わせる)

	3 才			4 才			5 才					
	+	M	-	+	M	-	+	M	-			
男	5.6	33.3	61.1	18.3	37.3	26.9	36.1	31.6	75.3	11.1	13.6	132.4
女	17.2	31.1	51.7	29.8	38.8	21.2	40.1	31.2	70.7	12.2	17.1	124.4

要領 開脚直立姿勢からとび上って両足を軽く打ち合わせもとの開脚姿勢で立つ

- ・上の条件を正しくできたもの……………+
- ・足を打ち合わすが開脚で立てない……………M
- ・足を打ち合わせられない……………-

きわめて意志的支配的な動作である。つまり跳び上って身体バランスがくずれたり身体支配の能力が失われたりした状態で両足を打ち合わせるとい動作を行わなければならないからである。したがってこれまでに調査した跳躍動作の中では成功率はもっとも低

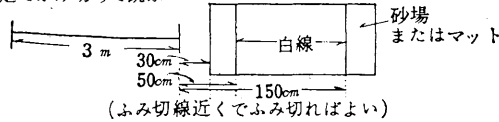
指導上の問題があるように思われる。  
5 跳びあがって両足を打合わせる

スキップの動作は前項目(交互片足跳前進)よりもかなりむずかしい動作であると考えられる。これを成功率の上からみると、四才までは男児にはスキップの方がかなりむずかしく女児にはほとんど同じ程度にでている。五才になると男女ともかえってスキップの率が片足交互前進跳にまさってくる。これは幼稚園では年令の進むにつれてスキップを指導練習する機会が多くなるのに反し、交互前進跳のようなよりやさしい種目が指導されることが稀であるという事実を示しているものではないであろうか。そこに

第 15 表 (助走して跳ぶ)

	3 才				4 才				5 才						
	3	2	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0			
男	14.0	12.0	22.0	52.0	50.4	47.3	15.1	22.9	48.4	63.0	16.0	8.3	12.7	66.3	
女	6.3	12.5	15.6	65.6	64.3	8.1	15.8	20.6	27.5	46.2	55.3	16.7	12.8	15.0	65.7

要領 助走して片足でふみ切って跳ぶ



- ・片足でふみ切り勢よく跳んで倒れずに着地…………… 3
- ・片足でふみ切り勢よく跳んで着地で倒れたもの… 2
- ・片足でふみ切るのが勢なく50cm以内着地…………… 1
- ・片足ふみ切りのできないもの…………… 0

「足を打ち合わせる」ということを中心にみていくと、三才男三八%、女四八%、四才男六四%、女六〇%、五才男八六%、女八二%となり五才では男女とも大部分ができてことになる。したがって足を打ち合わせてもとの開脚姿勢にもどることがむずかしいことがわかる。三、四

い。三才では正しく成功するものはきわめて少なく、どうやら足を打ち合わせることのできるものが三〇%、五六%のものは足を打つことができない状態である。四才でも完全成功者は四〇%に達せず(三八%)五才でようやく七〇%をでる程度である。これを

才ではとくにこの傾向がつよい。また四才で全く足を打つことのできないものが四〇%近くあることもこの動作のむずかしさを示している。

四才、五才と順調なのびを示しているが、五才になってかなり確実な跳躍時の身体支配ができるようになってくる。しかしまだ全体的に完成されたとはいえない状況にある。

男女別では三才で男児がおとるが四才でおいつき五才では女児を追いこしている。

### 6 助走して跳ぶ

助走して片足でふみ切って跳ぶことができるかどうかをしらべてみると、三才では半数以上のものは片足でふみきれない。そのまま通りぬけようとしたり、ふみ切り付近で止まってしまったりもしくはケンケンしたり中には足をそろえて両足とびのようにふみ切るものもある。四才児になればどうやら片足ふみ切りできるものが七五%に達するが、そのうち一七―一八%は跳び方が貧弱で五〇cmもとべない。助走の勢にのって助走跳らしくふみ切れるものは六〇%前後である。

着地を問題としなければ、助走とびが勢よくできるのは五才児である。(男七九%、女七二%)しかし跳んだ後の力の支配ができ、ころばずにうまく着地できるものは男六三%、女五五%であるから、この動作を完全に行なうことは五才でもまだ非常にむずかしいといえよう。

第 16 表 捕球 (投げられたマリを受けとる)

		4 才				5 才							
		3	2	1	0	3	2	1	0				
ドッジ	男	61.7	7.1	19.2	12.0	183	52.6	23.2	19.7	5.1	737		
ボール	女	57.6	25.8	5.4	11.2	182	50.1	21.8	18.0	10.1	663		
							テニス	男	29.6	24.5	36.3	15.6	670
							ボール	女	28.2	20.0	31.3	20.0	604

跳躍運動の要約

これは跳躍調査種目の中ではめずらしい唯一のものである。

- 1 両足跳のような単純な跳躍は三才ででき、簡単なリズムに  
応じた片足跳・片足跳前進などは四才、やや複雑なりズム動作  
(スキップ)などは四才(女児)から五才(男児)で完成する。
- 2 より複雑な動作(跳び上ってから足を打つような)や速度  
や力強さを要する動作(助走跳)は五才でもまだ七〇%台で完成  
途上にあると考えられる。

要領 ドッジボール(または同じ大きさのまり) テニスボール  
等を 3m の距離からとり易いように投げてやり受けとら  
せる(3回行なう)

- ・ 3回とれたもの……3
- ・ 2回とれたもの……2
- ・ 1回とれたもの……1
- ・ うげとれないもの……0

つまり助走跳  
は五才になって  
も全体的には完  
全な住方で要求  
するのはむり  
で、ようやく片  
足で勢よくふみ  
切る要領が獲得  
される程度であ  
る。  
男女の差につ  
いては、男児が  
各年齢ともすぐ  
れているが、こ

3 意志的努力的冒険的で力と速度を要する跳躍動作では男児  
がまさり、リズム的な跳躍運動では女児がすぐれている。しかし  
五才児になると男女差は縮小する傾向がある。

四、まりを扱う動作

1 捕球(投げられたまりを受けとる)

ドッジボールでは試行三回のうち完全にとれるものは四才、五  
才とも五〇%以上で四才児がむしろよい成績を示している。四才  
児では男女とも九〇%のものがすくなくとも一回はうけとめるこ  
とができる。かりに二回以上うけとめたものを捕球能力があると  
仮定してみれば、四才男児六八%、女児八三%で女児の方がかな  
りすぐれた成績を示している。しかし五才では男女とも七五%付  
近で男女差はなくなり、また男女とも五才での進歩はみうけられ  
ない。これはどのような理由からであるかはつきりしないが、一  
般的にいつて捕球のような高い視覚的、運動感覚的反應動作は、  
四才、五才ではまだそれらのレディネスが十分でなく、反應動作の  
進歩が停滞しているためでなかろうかと思われる。さらに捕球の  
成功率は調査時の投げ方によって捕球の成績が左右されることが  
考えられるので、その点が問題としてあげられよう。そしてその  
投げ方ではできるだけうけとめ易い(下手投げでゆるいボール、手  
の中におちるような)ということであったが実際は条件を同一に  
することは困難であった。このような点も結果に影響したであら

ができるが、小さいまりではその逆で完全に手の中にとらえなければならぬのでむずかしくなるのである。キャッチボールなどで十分練習した子どもの中には上手に捕球するものもあるが、全体的にみてまだ捕球動作は幼稚である。テニスボールでも男女差はほとんどみられない。

第 17 表 (まりをついてとる)

	3 才				4 才				5 才						
	3	2	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0			
男	21.4	16.7	21.4	40.5	14.9	2.2	4.4	40.1	8.3	31.3	48.7	17.2	23.3	10.8	75.7
女	17.6	11.8	5.9	64.7	17.5	2.0	3.2	41.4	3.3	31.2	57.2	15.4	18.8	8.6	74.6

要領 床上にテニスボールをついてはまずませ、それを両手でうけとる (3 回行なう)

- ・ 3 回ともとれたもの… 3
- ・ 2 回とれたもの… 2
- ・ 1 回とれたもの… 1
- ・ 全くとれないもの… 0

う。五才児で三回とも完全にうけとれるものは、約半数、二回以上のものは七〇%をでる程度で、かなりむずかしい動作である。テニスボールのように小さいまりではもつとむずかしい。五才児だけの結果しかないが、三回とも完全に捕球できるものは三〇%に満たない。二回以上でもよくやく五〇%前後である。これは大きなまりの場合は視覚的反応もやりやすく、かつ両手でかかえ込むようにうで全体で受けとること

第 18 表 (まりつき)

	3 才					4 才					5 才							
	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0			
男	0	0	9.3	14.8	75.9	54.1	4.1	1.0	13.2	41.5	42.9	57.6	9.7	9.7	31.3	33.8	15.5	72.1
女	0	0	16.7	34.8	48.5	66.9	7.7	7.8	25.2	33.9	23.4	49.6	29.2	12.5	28.3	22.5	7.5	70.3

要領 直径 1m の円内でまりをはずませて片手でつく (まりは直径 10cm のゴムまりを使用、手は交替してもよい。円からまりが出たら中止する)

- ・ ボールをおくすだけ… 0
- ・ 1 回をくは 2 回つく… 1
- ・ 3 回 5 回つく… 2
- ・ 6 回 9 回つく… 3
- ・ 10 回以上つく… 4

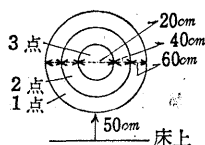
2 まりをついてとる。まりを床上にはまずませ、三回とも確実にとれるものは三才で二〇%、四才では五〇%に進む、五才でもこの数字はほとんど変化していない。しかし三回試行のうち一回とれるものと二回とれるものの数を比較してみると、四才児は一回だけのものが多く、五才では二回とれるものが四才児に比し多くなっていることからみて、内容的にはある程度の進歩がみられる。しかし前項の捕球と同様に数字の上での進歩はない。五才児でも完全にとれるものは五〇%内外であり、二回以上の成功者を入れても六

第 19 表 (的あて)

	3 才				4 才				5 才				
	3	2	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0	
男	0	12.6	45.8	41.6	24.4	26.0	52.1	17.6	58.5	7.6	31.6	47.9	12.9
女	0	0	16.0	84.0	25.5	7.0	10.8	41.2	42.1	39.7	3.6	17.0	44.4
													105.3

要領 3mの距離からの的に向ってたまを投げてあてる。  
 (たま入れのたま(糸でまいたもの)を使用する。  
 上手投げで投げる。直径20, 40, 60cmの三重円  
 の的を床上50cmの高さにおく)

- 3回投げて点数を合計する
- ・7点~9点まで.....3
  - ・4点~6点まで.....2
  - ・1点~3点まで.....1
  - ・全くあたらない.....0



トル捕球(三回成功二八%)にくらべれば成功率はずっと高い。  
 男女については全体的にあまり大きな差はないが、三才で男児  
 がすぐれ四、五才で女児がおい越している。

3 まりつき

三才ではまりを床上に投げ落すだけのものとはずんだまりに一  
 ~二回ほど手がふ  
 れる程度のものが  
 大部分(男九〇%  
 女八二%)でまり  
 をつくというほど  
 の積極性はみられ  
 ない。四才でもま  
 だこの程度のもの  
 が男八三%女五七  
 %で、女児の成績  
 がよくなってい  
 る。しかしこれも  
 内容的には大部分  
 五回連続位までが  
 多い。少数のもの  
 は一〇回もしくは  
 二〇回以上はすま

せる女児もでている。全体的にみれば四才児は男女とも一~二回  
 から三~四回ぐらいつづくのが最も多い(男五四%、女五九%)。  
 そしてまりに対する手の動作身体のかまえなどもまだ全体的にぎ  
 こちない。五才になるとこのぎこちなさはかなり改善され、一部  
 のものは(とくに女児)四〇~五〇回も連続できるものもでてく  
 る。かくて五才児はかなり進歩し、一〇回以上連続男九・七%、  
 女二九・二%、六回以上を合計すると四才児よりもかなりよい成  
 績を示している。それにつれて全然つけないもの数も四才児に  
 くらべて急激に減少していることがわかる。しかし積極的により  
 に反応し連続してまりつきができるもの(六回以上をこれにあて  
 る)の数は、まだ男一九%、女四一%で、この段階では五才児に  
 まりつきの巧緻性が具わってきたとはいえない。

この動作はまりを同じ強き同じ方向にはずませる手首の柔軟  
 さ、時々刻々に変化するはずむまりの動きに対する全身の反応な  
 どが必要であり、まりを扱う動作の中でもきわめて複雑な全身運  
 動である。

男女のちがいで各年令とも女児がまきっている。年令が進む  
 につれて女児は連続回数が増し三〇~四〇回というものもでてく  
 るが男児はまれである。女児の遊びによる練習の結果であろう  
 か。

4 的あて

一定の方向にねらいを定めて正しく投げる動作はいちじるしく



意志の集中と解放を要する動作である。したがって三才児では高得点のものは皆無である。また女兒では中得点(4—6点)のものも一人もいない。低得点のものがわずか一六%で八四%のものは全く的に当らないのである。男児は女兒より成績よく、中得点のものがわずかに存在し(一二%)、低得点のものが半数に近い。

全く的に当らないのは女兒の半分で四一%である。この年令ではたまを直前の床面に打ちつけたり、上方や側方にとぼしたり、中にはうしろに投げてしまうものさえ見られるのである。これはまだ三才ではうでのスイングが一定の方向性をもたず、かつたまを手からはなす時期がわからないからである。固くにぎりすぎたり、もしくはゆるくもちすぎている(女兒に多い)ために思わぬところでたまがはずれてしまつて前方の的の方にとぼないのである。また女兒には投げる力が弱いために的にとどかないものもいる。

四才では高得点(7—9点)のものがごくわずかあらわれている。これは五才児になつてもたいして伸展していない。また中得点・低得点についてみると、三才と四才の間ではかなりの進歩がみられる(とくに女兒)が四才と五才ではそのひらきはあまり大きくない。中得点のものが五—六%増しているくらいのものである。五才でもたまが全く的にふれないものが男一二%女三五%に達している。いま中得点以上を確実性のあるものとみて、投的の成功と考えるならば、四才男三〇%、女一六%、五才男三九%、

女二〇%で、まだ少数のものしか確実性はないといえる。五才でも正しい方向に正確に投げる動作は未熟であるといわざるを得ない。各年令を通じ女兒に比し男児の成績がよく、とくに三才女兒はおとっている。

#### まりを扱う動作の要約

1 一般にまりを扱う動作は五才児でもまだ拙劣でまりを思うようにコントロールすることは困難である。これはとくに幼児の首の柔軟な働き未発達、まりのような動き易いものに対する目の反応、身体的適應の動作がうまく行われないためであると思われる。

2 しかし練習によつて一部の進んだ子どもにはかなり巧みな扱い方ができる。

3 三才児はまりに対する反応は全く幼稚で積極性はない。四才で積極的に反応しようとして急速な進歩がみられる。これに反し五才児の進歩はゆるやかである。

4 全体として男児より女兒の方がまりに対する反応はすぐれている。ただごくやさしくした捕球などは男女差なく、的あてでは男児がまさっている。これはまりの扱い方というよりも投げる動作に男児が日常慣れているためと思われる。

(宇都宮大学)

(つづく)

# 幼児の言葉と節づけの即興表現 (2) —三才児—



細 矢 静 子

はじめに

幼児に即興的に「うた」をつくらせること、また、それを劇に発展させることは幼児の創造性をのばす方法として大いに効果のあることを昨年の『幼児の教育』（六十四巻十一号）で、五才児について述べましたが、今回は三才児における即興的な音楽表現はどのようなかを調べてみました。

## —うたの場合—

### 一 対象

昭和四十年度に受持った三才児三十五名の内男児九名、女児二十六名。

### 二 時期

昭和四十年四月から一年間。

### 三 環境

幼稚園では創造性をのばすために必要な、民主的な雰囲気、安定、理解、勇気づけ、友だちとの交わりなど次のようなことを指導上留意した。

- (1) 依存的な生活から創造はうまれない。まず、自立させるために自分の身のまわりのことは、できるだけ幼児が自分でできるように毎日根気よく教えた。
- (2) 幼児と教師が親しみをもち、幼児が気がねしないで行動できるようなあかるい自由な雰囲気をつくった。
- (3) 自由遊びを中心として、各領域に関連をもたせた保育をした。
- (4) 絵画製作も幼児のつくりたい時に、幼児の考えでつくるように個別指導をした。
- (5) 毎日話し合いの機会をつくり、幼児が友だちの前で発表できるようにした。

(6) 幼児に自信をもたせるために、発達の程度に応じて励まし、友だちの間で認め合うようにした。

(7) 幼児の考えを大切に、できるだけ保育にとりいれた。

(8) 音楽的に特に留意した点。

(4) 生活習慣の習得に音楽を利用し、いろいろな団体的な行動を音楽の約束で動かした。例えば、遊びの後片づけのうた、静かにする音楽、立つ合図、座る合図、止まる合図をきめたり、また、幾人かに分けて行動をさせたい時は（手洗い、おべんとう、かえりの支度など）グループごとに和音を約束し、ドミソの和音があったら「かもめ」と称して羽ばたく動作をしてききわけ、ドミソのグループが行動し、ドファラの和音があったら「おほし」と称して星のきらめく動作をしてききわけ、ドファラのグループが行動をはじめると、音楽を生活の場に結びつけて行動をさせた。こうして行動をさせると幼児は音楽的感覚を身につけると同時に、静かに順序よく行動ができ、教師も大声で毎日同じことを繰返す必要もなく効果的である。

(4) 幼児の創作的な自由遊びに、うたやゆうぎの指導を合わせた。幼児はつきつきと遊びを考えますが、例えば「犬（こつこ）をはじめると、教師は語りかけるように「わんわんわん」（戸倉ハル作詩・小林つや江作曲）「かあさん犬とこいぬ」（与田準一作詩・磯部俊作曲）「犬のおまわりさん」（佐藤義美作詩・太中恩作曲）などを口ずさむ。幼児は目を輝かせてきき入り、す

ぐに一緒にうたいます。全員が集まった時にこれをとりあげ、犬ごっこについて話し合いをさせ、改めて、うたやゆうぎを教えたり「小犬のワルツ」（ショパン作曲）のレコードをきかせて自由表現させるなど、生活の中に音楽をどけこませるようにした。（そのためには教師は常に勉強して多くの曲を知っている、適切な選び方に心をくばらなければならない。また、できれば必要に応じて教師が作詩・作曲して与えられれば、幼児のうたへの関心とよろこびは一層大きく、望ましいことである。）

(4) 節つけのある会話練習を試みた。

(4) 自由遊びの時は、ピアノ、ハーモニカ、打楽器など自由につかわせた。

(4) 幼児がうたいたかったら、C・Mソングでもなんでも自由にならせた。

(4) レコードをきいて自由に動作をさせた。

#### 四 方法

幼児の即興的にできる言葉と節つけを教師が記録または録音し、これを分析した。

#### 五 結果

(1) 参加の種類（表1）（表2）

六月の末、M子はピアノに絵本をたてかけ、楽譜のつもりでうたを口ずさみ、思いのままにピアノをたたいている。教師はずばやくこれをおぼえて採譜し「M子ちゃんがこんなおもしろいうたをつ

M子をはじめてつくったうた

たぬきがほんなるときは たぬきのおなかは ふくらんで  
 いるときほんなるうた みんなのたどより いいうたですよ  
 参加の分類〔表2〕 参加の分類〔表1〕

ひとりがつくった曲数	12	10	8	6	5	4	3	2	1
人数	2	1	1	2	2	3	4	5	15

時期	最初の創作	創作したうたの総数
一学期	1人 (3%)	2
二学期	13人 (37%)	28
三学期	21人 (60%)	83
合計	35人 (100%)	113

つくったうたに刺激されて二学期にはつきつきと自分からすすんでうたをつくりだし、三学期にはほとんどの幼児が誘いかけると参加して、結局全員がうたをつくることのできた。また一年をとおしてみると一人で二曲つくった幼児が二名で以下(表2)のようになり半数以上が二曲以上つ

くったのよ」といって皆にうたてきかせた。M子はうれしそうに、「もつとつくる」といって用意してあったマイクにむかってうたいだした。M子の

即興創作の分類〔表3〕

① 旋律として扱えるもの	45%
② 朗詠調	20%
③ 部分的節づけ	12%
④ かえうた	3%
⑤ 話し言葉	14%
⑥ 記憶していたうたを創作のつもりでうたったもの	6%

① 旋律として扱えるものの例

うさぎはみんな うさぎはみんな ピョンピョンとぶ  
 ピョンピョンとぶ どしてもどしても ピョンピョンとぶ ピョンピョンとぶ  
 おばけだぞ おばけだ おばけだ ぶるんぶるん ヒューン  
 ふにゃふにゃふにゃ ふにゃふにゃふにゃ ふにゃふにゃふにゃの ふにゃふにゃふにゃ  
 ふにゃ ふにゃ ふにゃ ふにゃ ふにゃ ふにゃ ふにゃ ふにゃ シュー

くっている。なお、参加においては男女の差はみられなかった。  
 (2) 即興創作の分類 (表3)  
 幼児の創作したうたを次の六段階に分けてみた。男児は②⑥が比

② 朗詠調の例

なんでもかんでも おしえます なんでもかんでも  
 おしえます なんでもかんでも おしえます  
 なんでもかんでも おしえます わたしはもとに おしえます

較的多かった。

② 朗詠調

ある一定のリズムの流  
 れがあるものでつぎのよ  
 うなのがあった。

りんごがね

ころころ ころころ

ころがって うみに

おっこっちゃって

そうして そこに

くじらがいた

そこは くじらの

うみだった

そうして りんごが

たべられちゃった

③ 部分的節づけの例

部分的に節がつかなく

なり言葉だけになってい

る。

④ かえうたの例

これは「ひよこのかく  
 れんぼ」と「お山の杉の

③ 部分的節づけの例

くまくんがね あるいてて そしてくまくんがあるいていました  
 はなが そこいらへんに おちて いました

④ かえうたの例

きりんさん おにわであそんでいたら  
 うさぎがでてきて こんにちは そうして もりの  
 どうぶつが きてみんなで あそんで一 よるになったら  
 もうねて そして一 ぐすりねて やったとさ

表現対象 [表4]

対象	①動物	②架空のもの	③おもちゃ	④生活	⑤人間関係	⑥植物	⑦乗物	⑧遊び	⑨食物	⑩自然
%	48	10	9	8	7	6	5	3	3	1

子」の二曲を合わせてつくっている。

⑤ 話し言葉

節は全くないが、この場合、幼児は節もつけているつもりである。

⑥ 記憶していた節を創作のつもりでうたったもの。これは幼児の場合よくあることで、今までにおぼえていたうたを創作のつもりでうたったもので「おすもうくまちゃん」「チキリッブ」などがあつた。

(3) 表現対象 (表4)

動物が圧倒的に多く次に「こびと」「おぼけ」など架空のものをうたったものが多く、五才児と比較して②③⑨が新しく加わり⑩は極くわずかであつた。

③ おもちゃの例

このピストルは ふしぎだな

このピストルで うつと

みんな こおりみたいになっちゃうよ

④ 生活の例

もみじぐみ もみじぐみ

さんがつおわれば もみじぐみ

はなぐみさんと あそんであそぶ

⑤ 人間関係の例

パパは はいしゃで はをなおす

みんなの おうちの はをなおす

⑧ 遊びの例

じてんしゃごっこ だいすきよ

いくらでも はしる

⑨ 食物の例

まめがおちてて ひろったひとはね あんまり

とつたらね みんながほしくなるでしょう

(4) 表現された気持 (表5)

① おどろきの例

だちょううって あしが ながいのね

うさぎさんよりも ながいのね

うしさん うしさん よろこんで

のほらで おちち だしてるね

ずーと ずーと だしてるけど

よるになると やめっちゃう

なんでも なんでも ねるからよ

③ やさしさの例

おにんぎょう

おにんぎょうさんは かわいくて

あそんでいる うた

表現された気持 [表5]

気持	①おどろき	②たのしき	③やさしさ	④疑問	⑤つくし	⑥同情
%	47	34	8	6	4	1

言葉の分類 [表6]

名詞	うさぎ	みんな	ぞう	注射	おはな	おうち	ライオン	きりん	木	ロボット
回数	30	19	17	14	14	12	10	10	10	10
名詞	不思議	こびと	うみ	くま	いぬ	へび	りんご	汽車	おばけ	幼稚園
回数	10	9	7	6	6	6	6	6	6	6
名詞	おみみ	自転車	ひよこ	さる	鼻	時	僕	おめめ	白鳥	朝
回数	6	5	4	4	4	4	4	4	4	4

動詞	あそぶ	あるく	形容詞	ながい	かわいい	副詞	どうも	なんでも	接続詞	そして	それで
回数	18	18	回数	12	8	回数	15	8	回数	9	8

④疑問の例  
 うさぎちゃん うさぎちゃん どうして  
 どうして うさぎちゃん どうして  
 うさぎちゃん うさぎちゃん どうして  
 うさぎちゃん うさぎちゃん どうして  
 どうして おみみが ながいのよ

- (6) 音の動きの分類  
 旋律構成の音符の
- ⑥うつくしさの例  
 おはなはね  
 おめめをぱちりり  
 あけました  
 ひらくととても  
 きれいだな
- (5) 言葉の分類 (表  
 6)
- この表のほか二六  
 四の名詞がつかわれ  
 た。また、五才児で  
 は接続詞は、ほとん  
 どなく、三才児では  
 「ね」「よ」の接尾語  
 も多くつかわれた。

旋律構成の音符の分類 [表7]

音符											
%	8.4	50.4	24.8	1.0	7.1	0.5	0.6	0.7	6.5	数例	あった

調性 [表8]

調性	ハ調	ニ調	ホ調	ヘ調	ト調	イ調	ロ調	変イ調
%	41.2	25.5	1.9	5.9	5.9	7.9	9.8	1.9

音域 [表9]

音域	2度	3度	4度	5度	6度	7度	8度	9度
%	3.5	3.5	10.5	26.3	24.6	7.0	19.3	5.3

数多く使われた例

多く使われた実音の順列 [表10]

実音								
%	17.0	14.7	9.3	9.2	8.6	8.3	8.1	4.6
								4.5
								3.4

音程 [表11]

音程	1度	2度	3度	4度	5度	6度	7度	8度
%	47.9	28.0	17.9	5.1	0.8	0.3	数例	あった

分類(表7)では八分音符、四分音符が多くつかわれた。調性(表8)ではハ調、ニ調が多く音域(表9)は、五度六度が多い。このことは「ちようちよう」「ぶんぶんぶん」「ジングルベル」「メリーさんのひつじ」(以上音域五度)、「おほしきま」「むすんで」「ロンドンブリッジ」(以上音域六度)などの曲が古今東西を問わず子どもたちにうたわれているのはこれらの曲がうたいやすいためであるということがわかる。音程(表11)は同音進行、順次進行が多く、拍子(表12)は、三才児では三拍子はでてこなかった。これ





(2) 話の筋が幼児の生活に即して、しかも独創的にできたので、幼児自身、気にいり満足していた。

(3) 自分ではつくれない幼児も友だちのつくったものに興味を示し、たのしい雰囲気になった。

(4) 話の筋ができる片端から「はやく劇をしましょ」と積極的な行動を示した。

(5) 「うた」も言葉はつきつきと表現されたが、題材が固定されたので、旋律表現は、創作において言葉やゆうぎに比べ、やや消極的傾向がみえた。しかし曲の形になってきた。

(6) 教師がまとめて幼児全員に教えた時、わずか三日でおぼえ、掛け声や、擬音を自分たちで即興的にいれてたのしんだ。

(7) クリスマスの集まりにこの劇を発表し、子どもにも大人にも非常によろこばれ、その後も幼児の要求で度々再演した。

(8) 幼児がこの劇の話をする場合、どの幼児も、全部をひとりであうたい、ひとりでおどってみせた。中には家族の人たちを登場人物に参加させ、いっしょにたのしむ名演出もあった。

つきに「ふしぎなちゅうしゃ」の劇を記す。

劇へ発展させた場合、三才児でも、話の筋、うた、ゆうぎを積極的につくることができ、友だちといっしょにつくった劇を演じるよろこびは非常に大きく、このことは創造性をのばすと同時に社会性ものばすうえに大きな効果のあることがわかりました。

### ふしぎなちゅうしゃ

こびと登場 大きな注射をかついで音楽（補作につき記載省略）に合わせておどる  
「どっこいしょ」 注射を置く

これはふしぎな ちゅうしゃだよ このなかには

ね ふしぎなくすりが はいっている

(うたに合わせておどる)

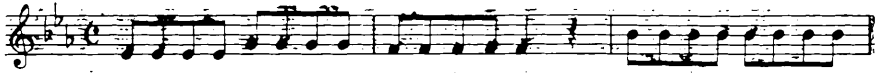
- (すずをふる) 「これは、泣く注射だよ。」 (泣く注射をかつぎあげる)
- (たいこをたたく) 「これは、怒る注射だよ。」 (怒る注射をかつぎあげる)
- (チャイムをならす) 「これは眠る注射だよ。」 (眠る注射をかつぎあげる)

ちゅう しゃ だ ちゅう しゃ だ ちゅう しゃ だ よ

注射をかついで木にかけよる。  
音楽（記載省略）に合わせてシュー、シュー、と掛け声をかけながら泣く注射（りんご）怒る注射（バナナ）眠る注射（みかん）をそれぞれの木に注射する。終わってこびと退場

こぶた登場 「こぶたさん 一宮道子作曲」に合わせておどる  
 「おいしそうなりんごだわ。」 「たべたいわね。」  
 「たべましょう、たべましょう。」 「ムシキ、ムシキ、ムシキ、ムシキ……。」  
 「おや、おや？」

A

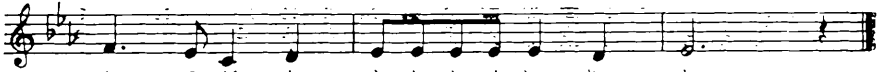


1. ふしぎだふしぎだ ふしぎだな りんごをりんごを  
 2. ふしぎだふしぎだ ふしぎだな バナナをバナナを  
 3. ふしぎだふしぎだ ふしぎだな みかんをみかんを



たべたらね ふしぎだふしぎだ ふしぎだな

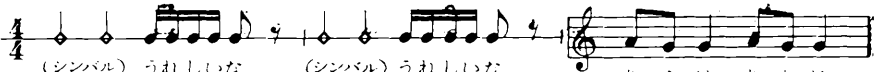
B



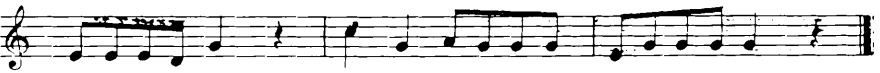
な なんだか かなしくなっ ちゃった

「エーン、エーン、エーン、エーン……。」 おた泣きながら退場

そう登場



(シンバル) うれしいな (シンバル) うれしいな あさは あさは



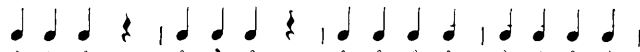
うれしいな だっ で バナナが たべられる

「バナナだ、バナナだ、バナナだよ。」

「ムシキ、ムシキ、ムシキ、ムシキ……。」

「おや、おや？」

④に戻り、②節歌詞をうたって次に続ける



ブンブンブン ブンブンブン ブンブンブンブン ブンブンブンブン-----

そう怒りながら退場

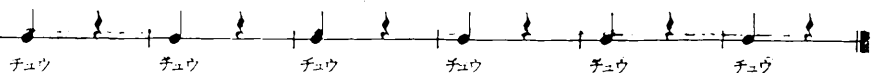
ねずみ登場



チュウ チュウ ねずみが とびだして しっぽを



かついで いきました (掛け声) チュウ チュウ



チュウ チュウ チュウ チュウ チュウ チュウ

「おいしそうなみかんだわ。」  
 「たべましょう、たべましょう。」  
 「ムシャ、ムシャ、ムシャ、ムシヤ、ムシヤ……。」  
 「おや、おや？」

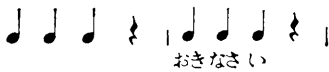
④に戻り③節歌詞をうたって次に続ける



ねずみその場に横になってねる。

こびと登場

「やあ、みんなねむっちゃったぞ。」  
 「おこせ、おこせ。」



楽器3回たたき「おきなさい」とねずみの肩を軽くたたいてねずみを順々におこしていく  
 (タンバリン、ハンドカスタ、すず)

ねずみ「ウーン」あくびをして起きる

こびと「さあ、みんなでおどろう、おどろう。」

と呼びかける

全員「おどろう、おどろう」音楽(記載省略)に合わせて自由におどりおわる。

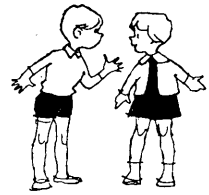
## まとめ

創造性をのほすような環境をつくり、適当な指導をすれば三才児にも「うた」劇、ゆうぎの創作が非常にたのしく活発にでき、表現内容も三才児ならではと思える独創的なものばかりで、創作的な表現活動はむしろ三才児から積極的になされた方が幼児にじせんな形で身につく効果的な発展が約束されることがわかりました。

近年、幼児の耳にする音楽は、テレビ・ラジオの影響もあってかなり高度なものでありますが、幼児はそれを消化して、むしろ新しい言葉を教えることに心を配っておりませんが、幼児自身で「うた」をつくるという活動はあまりすすめられていないようです。これは作詩・作曲ということを、大人がむずかしく考え、おそれているためではないでしょうか。幼児はうれいしい時には、自分の気持の躍動をしらすしらすのうちに、体を動かしたり、何かロずさんだりして表現しています。この三才頃の時期に適切な指導をして、幼児が「ぼくのつくったうた」「わたしのつくったうた」をうたうことができ、また立体的・総合的に発展させて「みんなのでつくった劇」を演じることができましたら、幼児のよろこびは非常に大きく、おそらく一生忘れることのない経験となり、幼児の創造性をのほすと同時に、豊かな人間形成の苗床ともなりましょう。今後も大いに続けていきたいと思えます。

# 幼稚園四十年(三)

## 菊池ふじの



就職したての二、三年の間というものは、私の場合、自分の担任の子どもたちをたのしく無事に過させることに精いっぱい、広い視野に立っての教材の研究とか、幼稚園全般のことなどにはいっこう気がまわらないで過していた。

毎日の保育も、その日その日ですんでしまうだけで、昨日と今日とのつながり、さらに明日へのつづきというようなこともなく、また同じ組の子ども相互の協力といった横のつながりも、砂場あそびや積木あそびなどのいわゆる自由あそびにおいて見られるだけで、毎日がぼつんぼつんと切れてしまうのであった。こういう保育を倉橋先生は、先生独得の表情やユーモラスなお口ぶりで「ちぎれ保育」とよんでおられたものだった。

先生となって二、三年もたち、心に余裕がでてくると、こうした毎日を過すことが、何となしに生気がなくなつまらないもの

に感じられるようになってきた。そして学校を卒業した当時、(大正十三年頃)その時代を風靡していたプロゼクトメソッドとか、ダルトンプラン、さらにあんなに傾倒していたジョンデューウィーの教育思潮などが私の心の中に勃然と頭をもたげてきたのである。

教育は与えるのではない。教え込むでもない。必要感を心にいだかせてこそ、目的を成就しようとする意欲が湧きである。ネセシティーを感じさせることだ、目的をもたせて動機づけをすることだ、と力説された倉橋先生のお講義も胸に浮かんできたのである。

子ども自身は、毎日がたとえ「ちぎれ保育」であっても、おぜいの友だちと、広い園庭で、豊富な遊具をつかって遊ぶことはどんなにたのしいことか知れないが、生命の流れていない

毎日を過すことに物足りなさいや気がさしてきたのはむしろ先生のほうがも知れない。

こうして幼稚園の先生として馴れてもきたし落ちついてもきたのであるが、こんどは別の意味でなやみだしたのである。

こうしたなやみ、模索の毎日の中で、子どもたちからも大変に喜びむかえられ、私自身も楽しく打ち込めることが二つできただのである。一つは子どもたちの共同の製作（後に誘導保育にまで発展した）もう一つは人形芝居である。

### 誘導保育の思い出

#### ひじり橋・動物園

ちょうどこのころ、お茶の水にひじり橋ができ上って、その時代としては珍しい形の橋、美しい姿の橋として世間の話題になっていくときであった。私も組の子どもたちを連れてはこの橋のよく見える本校（東京女高師のこと）の、クローバーの生え茂っている正門あたりへ遊びにいったものだった。

子どもたちといっしょに橋を眺めては話しあったりしていたのであったが、そうしているうちにふっと私の心に浮かんだのは、このひじり橋を、みんなで粘土で作ってみようということであった。

そのころはどの保育室にも砂箱があった。ちょうど畳一じよ

うぐらいの大ききで、

箱の内側にはトタンが

張ってあ

り、水を入

れても下へ

漏らないよ

うになつて

いた。箱の

四隅には脚

がついてお

り、その脚

の尖端には

車がついて

いて、箱が

重くなって

も容易に移

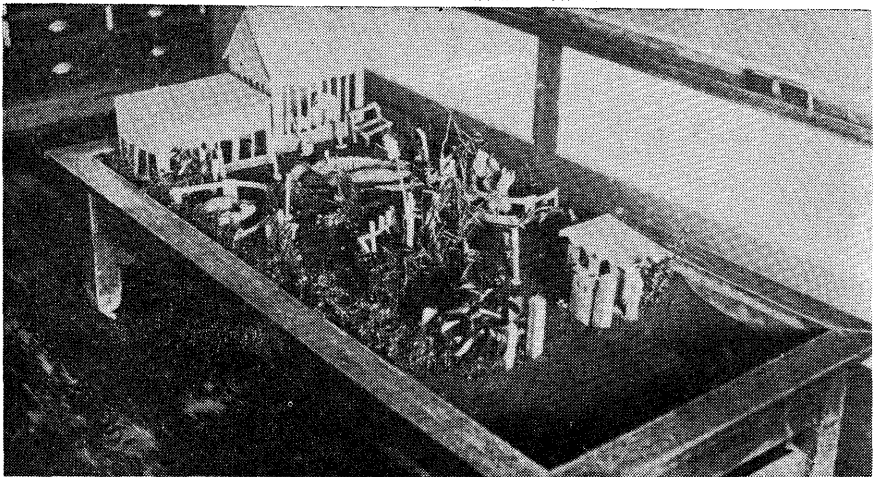
動できるよ

うになつて

いた。この

箱へ砂を入

サンドボックスによる活動・動物園



れると、室内で砂あそびができるのである。砂遊びをしないときは蓋をしてこの上に子どもの製作品を置いたり飾ったりしたものであった。

園庭にある砂場は園全体の共有であるから、ある組の特定のこと独占することはできない。

そこで胸に浮かんだひじり橋づくりは、しぜん保育室にある砂箱でということになる。

「みんなで、ひじり橋を粘土で作りましたよ」と話したときは、いままでこういうことをしなかつたので、子どもたちはどういふことをするのか見当がつかない、というような表情をしていた。

そこで先生もいっしょになって、砂箱の砂を固めてまん中にお茶の水川を通し、川の両岸に砂を高く盛りあげて土手にした。そしてこの土手には草をいっぱい植えて、お茶の水川の両側の土手のような景色にした。そしていよいよこの川へ粘土で作った、ひじり橋を架けるのである。

二貫目ぐらいの大きな粘土の固まりを、みんなで代る代る固めたり、粘土べらを使ってくり抜いたりして、漸くあのひじり橋らしい形ができた。こんなに大量の粘土をいじったことになかつた子どもたちは、ほんとうにおどろきと喜びとの交錯した気持でこのひじり橋を固めたり、くり抜く作業にはげんだのであった。

このころは粘土は小使のおばさんが、日頃心がけていてちょうど程よい固さにしておいてくれたのである。大きな粘土がめは小使室にあった。粘土を使うときは前もっておばさんに頼んでおくのである。組の先生から要請があればおばさんは、太い糸でこぶしぐらいの大きさに切つて組に持つてくる、先生はこれを粘土板にのせてひとりひとりの子どもに配つて粘土のしごどをはじめるといふ習慣になっていた。

それなのにこのひじり橋づくりには、いちどに二貫目もの大量を欲しいといったものだからおばさんの驚きようは大したものであったにちがいない。たちまち名古屋弁のおばさんに「大野先生は粘土をたくさん使いやす」といわれてしまった。新米の若ぞうが、いままでにないぐらいの使い方をしたものだから、ついおばさんの口から、前にいったような苦情がでたというわけである。

このひじり橋づくりには、話しあいの頃には、どうなるのか見当もつかない、いや私はきつと子どもたちは目を輝かせて参加してくるだろうと予測はしたのではあったが、このしごどをはじめてみると子どもたちはみな活気づいてきた。そして川べりの草を植える場合などは、みんな幼稚園の片隅の方から雑草をぬいてくるのであるが、先生は大いそがしで受け入れるのにいとまがないという状態を呈したものだ。

このひじり橋づくりに見られた子どもたちのいきいきした喜

び、喜び勇んで、この仕事に参加してきたありさまは、まったく予期した以上のものであった。いままで遊ぶ意欲もあまりなく、友だちとの遊びにも積極的ではなかった子どもでも、このひじり橋つくりにはいきいきと参加していた。この子どもたちの状態は、どんなに私を活気づけ喜びに満たさせてくれたか測り知れないものがあつた。

このようにして次には同じくこのサンドボックスに小規模な動物園をこしらえたのをおぼえたい。

動物は粘土で、柵や動物小屋は茶色のばふん紙で作つた。そして動物園内の樹木は、木の枝などをあしらつて動物園らしいものにした。

それからこのサンドボックスで田植などをしたこともあつた。六月の絵本には、よく田植のところを描いたものを採り上げてゐる。これは、われわれ日本人の常食であるお米のできる過程を知らせるねらいで編集してゐるものだと考えられるが、私も田舎育ちであり、お米は大切なものとして育てられてきたので、絵雑誌の編集には共感を禁じ得ないものを感じる。そこでこの絵本の絵や、このころに田舎の親せきにかけて田植を見てきたという子どもの話などをきっかけにして、田植という遊びを同じサンドボックスでやったこともあつた。

これは砂を平らにならして、そこへある間隔で苗（園庭に生えている雑草）を植えるだけのことである。

### おもちゃ

何かを作ろうという組全体の目的をもち、それを成就するためにみんなで協力するという生活は、子どもたちにどんなに喜びと活気を与えるかということ、身をもって経験した私は、幼稚園の生活にはこれがなくてはならないものと感ずるようになった。そこで私は次々とした中心となる仕事（課題又は主題といつてもよい）を考えるようになった。サンドボックスを使つての小規模なものから、次第にわくを広げていって、次に行なつたのは、おもちゃ屋さんであつた。

これをすることにした動機は、私の担任の子どもの中に、その頃の台湾製糖という当時としては一流の大会社の重役の子どもがいた。おべんとうの時間など、自由なおしゃべりをしてゐるのを聞いているとき、その子どもは、「僕のうちはおもちゃだよ」

とみんなに吹聴しているのである。そして鉄砲も売つてる、自動車も売つてる、それから何も売つてる……としきりに自分のうちはおもちゃやであるど友だちについているのである。

それをきいたとき「ああ、あの子は自分の願望をいつているのだなあ、おもちゃというものは子どもの夢なのだなあ」と深く感動したのであつた。現代の子どもでは自分の家がおもちゃ屋さんだ、などという子どもはおらず、やれ人工衛星だの、ス



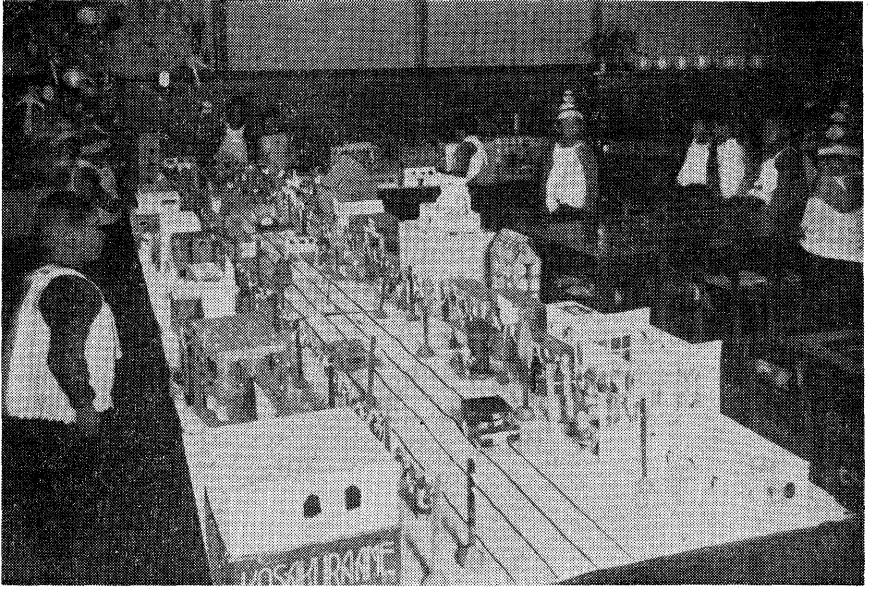
パーマンだのと時代を反映したことを口にしてるのであるが、あの当時は、「大きくなったら何になりたい?」ときくと、「大将になりたい」と答えた時代であったから、おもちゃやさんになって、たくさんのおもちゃを自由にいじりまわせるという夢は、子どもたちには相当にあったようであった。こんな子ども同志の会話にヒントをえて、おもちゃやという課題を中心にして、しばらくの間の生活を、おもちゃづくりと売り買いあそびについやしたのであった。

そのころの教材となるべき材料は、現在の豊富さには比ぶべくもない貧弱なもので、新聞紙とか、茶色の厚紙とか、馬ふん紙、画用紙などがせいぜいであった。

新聞紙で折ったかぶと——実際に子どもがかぶれる大きさ——新聞紙を二、三枚重ねて固く巻き、それにつばをつけて刀にしたり、画用紙で作った風車、こま、お面、手さげ、くび飾り等等、いまから思えばいたって幼稚なありふれた品々であったが、子どもたちは毎日々々おもちゃやさんをして幼稚園中のひとたちに売ってあげるのだといつてたいへん張りきって、毎日おもちゃづくりで熱中し、いろいろのおもちゃを山のようにたくさんつくって、売り出しの日を待ったのであった。

売り出しの日には、幼稚園中の子どもが、厚紙でつくったお金をもって買いにくるのであるが、売り手も買い手もたいへんな喜びようで、幼稚園中が興奮していたのを思い出す。





その当時の日誌に

このような生活は、子どもにとってどのような価値があるだろうか、と反省して

●実社会の売り買いの機構の初歩がわかる

●よろこびをもってすすんでものを作る

●陳列の初歩的な観念が養われる

と記してある。

暮の街——空箱を家にして——

現代ならまことにちんぷなアイデアにすぎないが、その当時としては、自分ながらとてもすばらしいアイデアだと思って、深い感動をもってこの生活に夢中になったものだった。

箱の形によって、この箱はビルディングによい、とか、円形の、帽子の入っていた空箱などはデパートによい、ここは一階、そして二階、三階、屋上などと自分までが夢中になり、ここにずうっと窓をくり抜いて、カーテンをかけてなどと、いさいで子どもたちと話しあっては家づくりをしたのであった。

それぞれうちができあがって街らしく並べてみると、街をとおっている電車も、それから街の並木もつくらなくては……と意見がでてくる。

このように、大なる喜びの中で第二学期を終ったのを思いだす。

(お茶の水女子大学附属幼稚園)

# 幼児の教育

## 第六十五卷

### 総目録

〔論説〕	創造的変革者への道	松村康平	1	〔幼稚園九十周年にちなんで〕	幼稚園九十周年の発展の爲の反省	古木弘造	2	東京の幼稚園今昔(1)(2)	山村きよ	8 9	
	一九六六年の幼児教育界を迎えて	守屋光雄・伊東金造・大河内四郎	1		幼稚園九十周年の年に当り	多田鉄雄	3	座談会☆誘導保育の成立のころ		8	
	身近にあつて容易でないことへの提案	友松あきみち・山村きよ・大熊米子	1		九十年の展望と若い世代への期待	多田鉄雄	4	昭和初期の誘導保育―旅へ	新庄よしこ	8	
	保育所保育指針を読んで	岡田正章	1		中京地区周辺における幼稚園の歩みと展望	伊藤敏行	5	わたくし達の自動車	徳久孝	8	
	堀内康人・安藤寿美江・日名子太郎	2			北陸地方における幼稚園の歩みと展望	南信子	7	幼稚園創立九十周年の年にあつて	和田トヨ	8	
	集団における性格の形成	松村康平	6		幼稚園設立九十周年記念の年にあつて	山下俊郎	8	昔の幼稚園の想い出	倉田ミチ・笠井久子・高森豊	8	
	幼児の個性を伸ばすために	平井信義	7		昭和はじめの附属幼稚園と幼児教育界	堀七藏	8	あゝ幼稚園の想い出	草野京子・林叔子・大塚喜一	8	
	個性の成長と幼稚園	日名子太郎	7		幼児のための紙芝居の今昔	上沢謙二	8	あゝ幼稚園	鹿兒島県と幼稚園教育	黒木一男	9
	子どもの個性を活かす教育	白井常	7		〔保育内容〕△健康▽△社会▽			あゝ幼稚園	鹿児島県と幼稚園教育	黒木一男	9
	優秀幼児の指導	森重敏	7		幼児の体育あそびについて	井上公子	9	幼稚園	幼稚園四十一年(1)(2)(3)	菊池ふじの	10 11 12
	幼稚園教育義務制の問題をめぐつて	牛島義友	10		紀伊地域の幼稚園の歩みと展望	谷口緑	12	幼稚園	幼稚園九十周年	新庄よしこ	11

解

ぐっこ遊び

岩村由美子  
天方てい子

10 9

△言語▽

五才児の言語指導の実際

鈴木正子

1

私のこころみ☆幼児の生活から取材した

鈴木正子 3 5 7

お話(1)(2)(3)

5 7 9 10

子どもの詩

鈴木正子 3 5 7

読書(絵本) 指導の一例として

青木道代

7

の劇あそび

青木道代

7

幼児のための紙芝居今昔

上沢謙二

8

幼児の発達と劇あそびの指導に

石坂昭子

9

ついて

石坂昭子

9

アンデルセン作品の再話につい

並河信子

10

て

並河信子

10

文表現の入口

室谷幸吉

11

幼児の言語指導と読み書き教育

高桑康雄

12

△自然▽

生活の中に園芸を(1)

浅山英一

10

△音楽リズム▽

リズムあそび―夏のあそび

森山美代子

8

幼児の言葉と節づけの即興表現

細矢静子

12

△絵画製作▽

子どもの考え方をのばすための

林 健造

10

絵画製作

林 健造

10

幼児の描画指導の効果について

山本道子

10

幼児がまさに自己を表現するよ

藤本節子

10

うな教師の援助のあり方

飯沼富美子・岡本英子・大平金子

11

製作を中心にした単元活動

飯沼富美子・岡本英子・大平金子

11

△教材研究▽

教材教具を作る(一) いろいろな

砂場三郎

2

パネルの作り方とその利用

佐藤 諒

3

動くおひなさまのアイデア

西山恭子

3

ちえ遅れの幼児のための教材

西山恭子

3

教材教具を作る(二) はこの作り

砂場三郎

4

方とその利用

西山恭子

4

精神発達遅滞幼児の集団治療教

育―感覚教材について

緒方和子

4

保育者がつくった教材―つなば

しご

4

新しい教材のこころみ―ボリスチレ

染もようあそび

12

染もようあそび

山の中寿美礼

10

〔カリキュラム・保育一般〕

五才児の記録②③④⑤⑥

磯部景子・堀合文子・津守真

1 3 4 6 7

一学期の子どもの遊びから

福西百合

2

学年末「たのしい会」のもち方

清水エミ子

3

のりものはくらんかい

岩井富枝

3

友だち遊びの一年間―友だち遊

びの指導の実際―三才児

森田外喜子

5

石拾い・化石掘り・川づくり

緒方和子

5

教育課程とのぞましい活動

坂元彦太郎

6

幼稚園におけるのぞましい活動

お茶の水女子大学附属幼稚園

6

大切な自由あそび

堀合文子

6

三才児のあそびの生活―あそび

を軌道にのせるまで

守永英子

6

砂あそび雑感

村井トミ

6

四才児の自由あそびの中で

富樫純子

6

あそびの中から生まれたいろい

ろの活動について

村田修子

6

ひなまつりの催しを中心として―卒

業期の子どもと教師の雑感

村石京子

6

二学期の子どもの遊びから

福西百合

7

たのしかったあそび―アイデア

長山篤子・牛山敬子

9

製作を中心にした単元活動

飯沼富美子・岡本英子・大平金子

11

〔発達心理〕

児童発達講座⑱⑲⑳㉑㉒㉓

津守 真

1

⑱ 幼児前期の発達と保育

⑲ 幼児後期の身体発育と運動

機能について

千羽喜代子 2

②③ 幼児後期の運動能力につ

いて(1)(2) 岡本卓夫 3 4

② 幼児期後期の言語発達

村井潤一 5

③ 幼児の学習心理

浅見千鶴子 6

幼児の創造性の教育(一)(二)(三)

(一) 創造性の教育の方法 恩田 彰 2

(二) 至高経験と創造性の開発

恩田 彰 3

(三) 至高経験と創造性の開発

恩田 彰 4

生活指導の一つの手がかりとしての幼児の知

能検査と人形遊びとの関連 松隈玲子 10

幼児における運動機能の発展(一)(二)

篠崎謙次 11 12

〔保育者〕

教師の成長について

伊藤隆二 2

新任の幼稚園の先生に望むこと

谷口 緑 4

〔外国事情〕

欧米の幼児教育④⑤⑥⑦

④ オーストリア・イタリアの幼児教育

⑤ スイスの幼児教育 西本 脩 2

⑥ フランスの幼児教育

⑦ ソビエト連邦の幼児教育 西本 脩 5

幼児心理学の最近の傾向と世界の視聴覚教育

波多野完治 11

〔雑〕

倉橋先生を思う

山田徳兵衛 1

本当に幼児の味方であった人

石森延男 1

思いで二三つ

新庄よしこ 3

叙勲の栄誉に浴して感激の中から

林 敦子 3

詩人☆倉橋惣三先生

上沢謙二 4

両親の行動映像

室谷幸吉 5

ある経験

津守 真 9

和歌

松木ゆきの 11 12

〔特殊・治療教育〕

無限定課題の使用

島田俊秀・近藤貞子・高橋知子 2

ちえ遅れの幼児のための教材

西山恭子 4

ある子ども

堀越 清 4

精神発達遅滞幼児の集団治療教育

育―感覚教材について 西山恭子 4

人をたたく・物を投げる行動について

西山恭子 7

登園拒否児と幼稚園の先生

玉井収介 9

集団心理療法における幼児の理解

宮本美沙子 9

〔幼小連絡〕

小学校一年生の学校生活(一)香川英雄 11 12

幼児の教育 第六十五卷 第十二号

十二月号 © 定価八〇円

昭和四十一年十一月二十五日印刷

昭和四十一年十二月一日 発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真

発行者 津 守 真

東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村一ノ一

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所 フレーベル館 にお願いたします

おかあさまがたへおすすめください

### ●園と家庭

#### ◎子どもはどんなに成長したか

この一年子どもの成長はすばらしいものがあります。その成長を喜び、さらに励ましを与えるために園からのお願いをあげました。

#### ◎子どもの耳の病気

目に見えない耳の中の傷は、なかなか気がつかないものです。耳の衛生の話、病気の話をわかりやすく解説してあります。

### ●観察

#### ●ひつじ

四十二年はひつじの年です。羊毛などで私たちの生活に役立つひつじの話です。

#### ●正月の行事

正月には全国各地でいろいろな行事が行なわれます。正月の行事を通して各地の風俗を話してあげましょう。

★マンガ「あらあらマアちゃん」★テスト  
★子どもの料理★つくりましょう★読者相談  
その他家庭における幼児教育のヒント  
をいろいろ紹介してあります。

Ｌ判 多色刷 二四頁 定価四〇円  
キンダーブックと合わせて一〇〇円  
発行 株式会社 フレーベル館

幼児のための  
紙芝居です



### ●'66年度幼児テキスト紙芝居全集第9回配本中

たのしい生活シリーズ

パブちゃんのクリスマスツリー

¥400 画・石川雅也

ゆたかな心シリーズ

まほうの首輪

¥400 画・中村ちひろ

名作12集

ネコとオルガン

¥760 画・野々口重

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17〔振替東京〕株式会社 教育画劇  
TEL (341)3400・3227・1458 (29855)



# 幼児に豊かな経験を…

子どもたちに愛され 子どもたちの心が すこやかに育まれるように わたくしたちは 真心をこめてつくりました



## ● 42年度フレーベル館新学期用品 ●

出席カード(特)	自由画帳(A 1・2)	ステレオかみざいく
出席カード(並)	せいさく帳(特A)	もじのきりがみ
出席カード(仏教版)	せいさく帳(特1・2)	かずのきりがみ
出席カード用貼紙	せいさく帳(A 1・2)	おりがみあそび(1・2)
園のたより	カラーノート(1・2)	キンダーワーク(1・2)
自由画帳(特A)	カラーあそび	楽しい工作(1・2)
自由画帳(特1・2)	きりがみあそび(1・2)	工作カード(1・2)

詳しくは カタログをごらんください

42年度新学期用品は 最寄りのフレーベル館代理店・出張所へご用命ください